

第4章

ウルグアイ東方共和国

第4章 ウルグアイ東方共和国

4-1 概況

4-1-1 地勢・気候・人口

ウルグアイは南米大陸の東南の大西洋側に位置し、北側はブラジル、南側はアルゼンティンに接している。

国土面積は南米最小の17.6万平方kmであり、パラグアイの半分弱、日本の本州の8割程度の面積である。国土は一部丘陵の他、平地と台地で覆われ、国土のほぼ中央に北東から南西にかけてネグロ川が流れ、ラプラタ川流域の肥沃なパンパ地帯に属する。

気候は温帯性で冬季の6-9月でも平均気温10℃以下になる日はまれであり夏季の12-3月でも平均気温22℃程度と年間を通じて過ごしやすい。また降水量は雨期と乾期の区別が明確ではなく、年間1,000mm前後となっている。

人口は320万人（1995年値）で人種構成はスペイン系、イタリア系を主とするヨーロッパ系が殆どで、先住民と白人の混血、黒人がわずかな割合を占める。

4-1-2 政治概況

ウルグアイは1971年より大統領制の下、2大政党である与党のコロラド党、野党のブランコ党は拮抗し、行政上困難が多かった。また、社会主義革命を果たそうとする極左ゲリラ活動が活発化し、72年1月に就任したボルダメリ大統領は軍部の力を後楯に、1973年6月にゲリラ活動抑圧への対応策として政治的自由を廃止し、左翼、共産主義、労働組合の非合法化、言論・教育の統制化という強硬措置を施した。この軍部主導による政治は1985年に民政移管されるまで続くこととなる。民政移管後はコロラド党、ブランコ党の2大政党を基盤に、非民主法制の撤廃、恩赦法の実施、政治犯の保釈、政治活動の自由化が果たされた。1990年に今世紀初のブランコ党による政権が発足、アルベルト・ラカジェが大統領に就任し、民営化の為の法制を整えようとするが、議会通過後の国民投票により否決され、実現には至らなかった。1994年の総選挙では再びコロラド政権が他党と微妙な差をつけ政権を掌握し、サンギネッティ政権が復活する。サンギネッティは官僚の改革、社会保障、教育制度、選挙制度の改善を目指し現在に至っている。

ウルグアイは南米の2大国であるブラジルとアルゼンティンに挟まれ、緩衝国としての国際的独立とともに全方位外交を行ってきた。そのため、ウルグアイは地域統合計画には以前から意欲的であり、1995年のブラジル、アルゼンティン、パラグアイとの4カ国のメルコスルの発足にも貢献した。また国連の平和維持軍にも積極的に参加し、ガット・ウルグアイラウンドの開催にも貢献するなど、国際社会への参加を積極的に行っている。

4-1-3 経済概況

(1) 1980年代の経済

1973年のオイルショックで大きな打撃を受けたウルグアイは、以後自由経済政策をとり、外資取引の自由化、関税の段階的引き下げによる輸入自由化、為替を予告しながら小刻みに平価切り下げを行うミニデバリュエーション方式の導入、農牧業産品のような伝統産品以外の生産物の輸出拡大の努力を行い、73年～80年までのGDP年平均成長率を約4%にまで回復させた。

しかし80年代に入ると世界同時不況による一次産品の価格下落により、農牧業生産品の国内での相対的な生産コストが上昇し、収益の減少、負債の増大等の問題が発生した。さらに、アルゼンティン、ブラジルとの貿易に大きく依存する同国の経済は、両国の経済情勢の悪化にも大きく影響された。82年には、政府は変動為替制を導入し経済緊縮策を実施したため、経済は縮小し82年以降3年間連続でGDPはマイナス成長となった。

85年にはサンギネッティ政権が発足し、低迷した経済の復興を図るため、輸出拡大と実質賃金引き上げによる内需の拡大、財政赤字削減の為に公共部門の支出削減、公共料金の引き上げ、直接税の強化、及び国内債務救済等の策を講じた。それにより86年に入り国内産業が回復に向かったことから、GDP成長も再び促され、86、87年にはGDPは高成長を遂げた。その後、ブラジル、アルゼンティンの景気後退にともなう輸出産業の低迷と、干魃による農牧業生産の低下、インフレ高騰により経済は低成長を余儀なくされた。

(2) 1990年代の経済

1990年代初頭における、インフレ率は100%を超え、90、91年のGDPは低成長を続けるなど経済は低迷していた。1989年11月に行われた総選挙でブランコ党が政権を掌握し、1990年にラカジェ政権が発足すると、ラカジェは経済政策として貿易の自由化、財政赤字削減、インフレ抑制を明確に推し出し、貿易自由化に関わる関税の段階的引き下げ、規制緩和を実施した。財政赤字削減に関しては、付加価値税及び商工業所得税の引き上げ、不動産取り引き税の創設、中央政府の財政歳出削減を実施した。また同政権は民営化推進にも努めたが、民営化法案が議会通過後の国民投票の時点で否決される等、民営化は殆ど進展しなかった。しかしラカジェ政権下の経済政策により、消費者物価インフレ率も90、91年の100%以上の値から94年には44.7%まで抑制された。

1995年3月にサンギネッティ政権が返り咲くと、94年末のメキシコ危機（テキーラ・ショック）の影響により悪化したインフレ圧力を抑制するための財政引き締めが優先項目となった。財政引き締めの為の歳出削減において、特に教育・保健分野の支出、防衛費の削減は厳しく実施され、94年にGDP比2.8%であった財政赤字は96年の第一四半期には0.8%にまで縮小された。このような財政引き締めの下、実質GDP成長率はマイナスに転じ、加えてメルコスル枠組みにより関税収入は減少し、国内投資も減少している。公共部門の全体雇用者数を、新規雇用の大幅削減により、社会保障制度の見直しによる歳出削減も試みられている。

ラカジェ前政権時代に殆ど進展しなかった民営化については、徐々に展開する兆しがみられ、95年にはウルグアイ航空（PULNA）は民間に手放され、国営のガス会社は民間企業のGaseba Uruguayiに30年リース

され、又アルコール類を扱ってきた国営企業であったANCAPも独占体制を終結した。しかし、主要産業となりうる電信電話公社 (ANTEL)、電力公社 (UTE)、石油精製公社 (ANCAP)、水道公社は未だ公共部門に含まれている。

表2-4-1 ウルグアイ経済基礎指標

	1984	1985	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
国内総生産 (市場価格ベース、ペソ百万)	479	891	1,662	2,726	4,839	9,784	20,271	35,868	54,514	81,853	113,310
実質GDP成長率(%)	0.3	7.5	5.9	0.5	1.5	0.9	1.9	7.9	3.0	6.8	-2.4
消費者物価インフレ率 (%)	72.2	76.4	63.6	62.2	80.5	112.5	102.9	68.4	54.1	44.7	42.2
人口 (百万人)	3.0	3.0	3.0	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.2	3.2
輸出 (goods, fob価格, US\$百万)	854	1,088	1,182	1,405	1,599	1,693	1,605	1,801	1,732	1,913	2,117
輸入 (goods, fob価格, US\$百万)	675	815	1,080	1,112	1,436	1,267	1,544	1,923	2,148	2,585	2,682
経常収支 (US\$百万)	-98	42	-141	22	134	186	43	-9	-244	-390	-348
外貨準備高 (金を除く, US\$百万)	174	482	530	532	501	53524	336	509	758	969	1,150
為替レート (ペソ/US\$)	0.10	0.15	0.23	0.36	0.61	1.17	2.02	3.03	3.95	5.05	6.35

出典: GDP, 輸出入, 経常収支, 外貨準備, 為替レート-IMF, International Financial Statistics 1996, 1997 May/他: Economic Intelligence Unit, Country Report Uruguay 1990, 93, 97

(3) 経済パフォーマンス

1985年以降の実質GDP成長率の推移をみると、1986、87年には高成長率を示している。これはサンギネッティ政権の下、輸出拡大と実質賃金引き上げによる内需の拡大、財政赤字削減の為の公共部門の支出削減、公共料金の引き上げ、直接税の強化、及び国内債務救済等の策が講じられ、それにより国内産業が回復に向かったことからである。88年から91年の低迷は財政・金融の引き締め政策と干魃による基幹産業である農業の生産低下によるものであり、その後アルゼンティンの需要が増した92年には実質GDP成長率は7.9%と高成長した。93年には引き締め政策の下、伝統産品の輸出不振、民間消費の低迷により成長率が低下するが、94年には輸出需要の騰貴により6.8%と再び高成長する結果となった。95年には85年以来、はじめてマイナス成長となるが、この直接的原因としては、メキシコ危機 (テキーラ・ショック) の影響で周辺地域のウルグアイの財やサービスに対する需要が減少したことと、95年4月に緊急予算法発令後の国内需要の減退が挙げられる。

消費者物価インフレ率については1990年以降、インフレ抑制を経済政策の優先課題として取り組んできた結果、90年のピーク時には100%以上を記録していた値が、その後低下し、94年のメキシコ危機 (テキーラ・ショック) 後のインフレ圧力も抑制され、95年には42.2%に抑えられている。しかし40%以上の消費者物価インフレ率は依然高率であり、これはアルゼンティン等からの観光客の増加にともなう外貨流入の増加で中銀による通貨の発行増加が部分的に関係している。このような比較的高いインフレとともに、95年以降公共、民間部門の実質賃金が低下し、公共投資の低下、アルゼンティンからの観光客の減少などのウルグアイの財・サービスへの需要の低下も影響し、一世帯あたりの収入は94年には7.1%の伸びであったのが、95年には3.3%のマイナスの伸びとなった。

図2-4-1 実質GDP成長率及び消費者物価インフレ率の推移 (%)

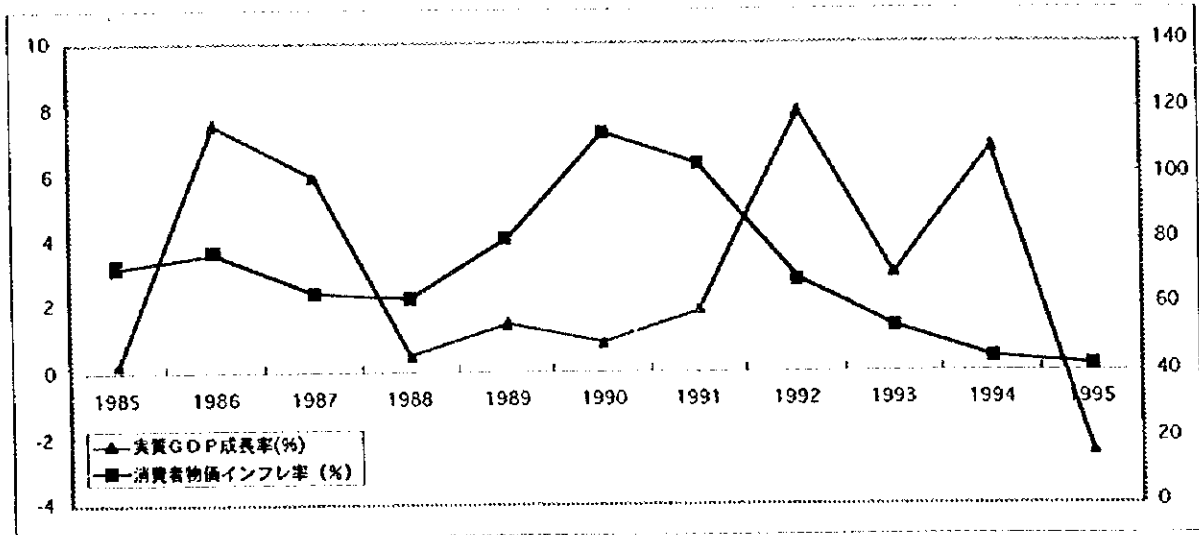
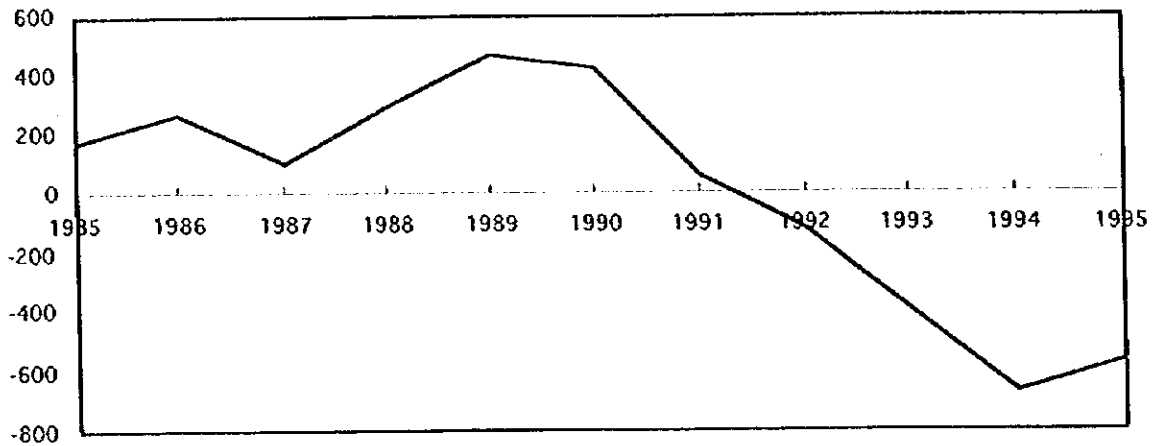


図2-4-2 貿易収支の推移 (\$US百万)



一方貿易収支の推移をみると、80年代にプラスであったのが91年にマイナスに転じ、以後そのマイナス幅が拡大している。これは90年から94年にかけて輸入が18.2%という急激な伸びを示したのに対し輸出に安定した伸びがない為である。輸出の不安定さは主要輸出品である農牧業製品が価格変動、自然条件、近隣諸国の経済状況に左右されることや産業基盤の弱さと国際競争力の欠如が原因である。

4-2 鉱工業部門の現状と課題

4-2-1 鉱業部門の現状

ウルグアイは地下資源に乏しい国であり、GDPに占める鉱業の割合も0.2%前後と非常に小さい。現在産出している鉱物資源としては、1984年に存在が確認された金があり、93年よりAmerican Resource Corporation (ARC) により産出が開始された。しかし97年には最初の産出地のマホマの金も底をつく見込みで、新しく産出が開始される予定のサン・グレゴリオの金脈も6年分の埋蔵量しかない。金の産出にとりまなうマホマでのシアン化物の廃棄処理の問題は検討すべき課題となっている。

その他、石灰石類、粘土等の建設用資材が若干産出されるが非常に少量であり、ウラン、鉄鉱石の存在も確認されているが採算性に問題があり開発には至っていない。

表2-4-2 産業別GDP構成

	(単位：%)										
	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
農林水産業	13.60	12.58	13.67	13.32	12.50	11.33	10.18	10.33	8.37	8.56	8.87
鉱業	0.17	0.22	0.18	0.15	0.21	0.17	0.19	0.21	0.23	0.19	0.17
製造業	29.29	29.66	28.90	28.22	26.18	26.27	25.97	23.47	20.08	18.44	17.61
電気・ガス・水道	3.35	3.48	3.37	2.83	2.31	2.23	2.77	2.71	2.63	3.31	3.60
建設業	2.93	2.70	3.25	3.41	3.78	3.36	3.95	4.26	5.13	5.41	4.76
卸売・小売、レストラン・ホテル	12.34	12.47	12.16	11.78	11.94	12.60	12.49	12.75	14.15	14.64	12.85
運輸・通信	5.86	6.29	5.78	5.87	6.57	6.51	6.56	6.78	6.71	6.68	6.55
金融・保険・不動産	22.80	19.66	17.64	20.51	24.14	24.41	23.11	23.13	27.36	25.46	28.39
コミュニティー・社会・人材サービス	17.36	18.09	17.40	17.58	18.23	19.05	19.63	13.95	21.28	20.71	20.89

出典：Statiscal Yearbook For Latin America And Caribbean 1992, 1996をベースに算出

4-2-2 工業部門の現状

ウルグアイでは1950年代に高い関税障壁で輸入代替を行ってきたものの、人口300万人程度の小国であることから国内需要も小さく、製造部門の成長は緩やかなもので、70年代の同部門の年間平均成長率は約3%であった。80年初頭には国際経済の低迷、近隣市場の債務危機、国内実質賃金の低下等の諸問題に悩まされ、同部門も低迷状態にあった。1985年にサンギネティ政権に打ち出された経済政策とともに経済状況は回復の様相を呈し、織物・食品製造部門等の輸出向け製造業も急激に発展した。しかし80年代末に向かい近隣諸国の貿易の自由化が進展するにつれ、輸入品による国内製造業に対する競争が激しくなり、国内の製造品生産高は88年から91年まで低下し続けた。92年にわずかに回復するが、その後も製造部門は低迷し続け、結果として、1985年にGDPの29.29%を占めた製造業部門は95年には17.61%まで縮小している。それにとりまなない倒産に追い込まれる国内企業も多く、国際競争力に耐えうる国内産業の整備が急がれる。

表2-4-3 主要工業生産品伸び率(1983年=100)

	1991	1992	1993	1994	1995
食品	103.0	107.1	100.0	109.6	112.9
飲料	117.8	128.1	131.5	131.8	130.1
たばこ	124.4	148.2	135.1	134.7	120.6
織物製品	142.4	143.6	129.2	129.2	104.1
衣料品	104.2	102.2	97.6	88.0	76.6
皮革製品	80.3	68.4	62.0	75.4	73.3
紙製品	119.2	116.0	119.4	128.3	100.3
印刷品	151.5	156.6	150.4	163.3	138.4
履物	113.3	108.8	111.4	107.4	97.3
化学製品	143.5	137.9	131.8	140.6	127.6
石油精製品	107.8	96.6	31.9	2.2	99.9
ゴム製品	144.5	142.9	142.5	144.6	149.8
プラスチック製品	122.8	128.3	104.6	116.9	125.4
セラミック製品	443.0	500.6	463.4	530.7	473.8
ガラス製品	123.0	121.6	169.8	112.7	92.6
その他の非鉄鉱物製品	98.4	107.0	115.8	128.1	104.5
卑金属製品	120.4	117.2	101.2	92.7	87.8
金属機器	127.3	123.4	109.1	123.1	90.2
電化製品・機械類	137.3	153.4	139.6	144.6	141.7
輸送機器	366.0	326.1	314.2	422.3	211.9

出典：EIU, Country Profile Uruguay /IBGE: Banco del Uruguay, Boletín Estadístico

ウルグアイでは建設資材、化学製品、石油精製品のような中間財も多少生産されているが、主要な生産品としてはやはり消費財である。消費財の生産としては食品、繊維、衣料、皮革製品があるが、ここ数年織物製品、衣料品は輸入品に圧され、伸び率も低下している。表に示される品目の内、現在伸びが期待されているのが紙製品である。1995年には紙産業の再編成で一時的に紙製品の生産は低下しているものの、19世紀末に設立された製紙会社であるFabrica Nacional de Papelは3年間で生産量を60-70%増量する方針である。又現在、スイスとスペインのコンソーシアムによる製紙工場への投資がおこなわれており、98年の完成時には生産量は300億トンに達し30%は国内または近隣諸国以外の海外へ輸出される計画である。

国营企業も製造業部門に石油・セメント・アルコール公社(ANCAP)を通じて関与しているが、セメント事業に関してはANCAPは既に民営化が進められ、1996年にはアルコール精製の独占は廃止されている。民営化にともなう民間投資促進により、製造業部門が活発化されることが期待される。

4-2-3 エネルギー部門の現状

ウルグアイは、液体エネルギー(石油)には全て輸入に頼っているが、電気は1985年以来94年まで産出量が消費量を上回っている。しかし電力部門は主に水力発電または部分的な火力発電によるものであり、

余剰電力を産出する能力のある水力発電所は数年後には老朽化するため、その後の対応が迫られる時期となっている。電力確保の為の選択肢としては、メルコスル諸国から電力を輸入するか、又は火力発電の為のガスを確保する方法がある。現在、高圧線が近い将来にウルグアイとパラグアイ間をアルゼンティン経由で接続され、ガス確保に関してもガスパイプラインのブエノスアイレスとモンテビデオの間の完全接続実現のための交渉が進んでいる。

表2-4-4 エネルギーバランス

(単位：石炭換算、千トン)

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
産出エネルギー										
固体エネルギー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
液体エネルギー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ガス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気	792	896	892	656	479	783	751	973	896	917
合計	792	896	892	656	479	783	751	973	896	917
貯蓄変化	-137	477	-79	-27	-93	-55	91	-10	-374	175
輸入	1,656	2,224	1,855	2,385	2,341	1,960	2,486	2,851	2,178	2,298
輸出	345	437	377	257	146	163	220	417	283	206
航空	32	37	44	40	44	44	53	57	55	59
航海	220	174	201	141	167	144	251	342	489	311
無配分	156	144	183	173	148	139	265	445	108	0
消費										
固体エネルギー	1	1	1	1	0	0	0	1	0	0
液体エネルギー	1,368	1,340	1,490	2,057	2,070	1,688	1,825	2,013	1,894	1,751
ガス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気	463	509	529	409	338	619	531	557	621	713
合計	1,832	1,850	2,020	2,467	2,408	2,307	2,356	2,571	2,515	2,464
一人当りのエネルギー消費	609	609	664	806	783	746	757	821	799	778

出典：The United Nations, Energy Statistics Yearbook 1988, 1992, 1994

4-3 開発調査の実施状況

4-3-1 開発調査実施状況

ウルグアイに対する平成8年度終了までの鉱工業開発調査の実績は全部で3案件である。そのうちの2案件（URY001、101）は、紙パルプ産業振興という同一テーマの中で継続的に行われた。

フォローアップ調査団はモンテビデオにおいて関連省庁等へのヒアリングを行なった他、URY102に関しては背広の縫製工場を訪問し、同国の衣料産業の現状把握に努めた。なお、3案件の実施状況は下表の通りである。

表2-4-5 調査種類別構成推移

調査種類	50-61	62	63	1	2	3	4	5	6	7	8	計
フィージビリティ調査	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
マスタープラン調査	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
資源調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ASEAN プランリハーシオン調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他調査(F/S型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他調査(M/P型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3

表2-4-6 分野別構成推移

分野	50-61	62	63	1	2	3	4	5	6	7	8	計
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
エネルギー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
エネルギー一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水力発電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
火力発電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
送配電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガス・石炭・石油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新・再生エネルギー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工業	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
工業一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
化学工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄鋼・非鉄金属	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
窯業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
機械工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他工業	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3

表2-4-7 事業規模別構成推移

事業規模	50-61	62	63	1	2	3	4	5	6	7	8	計
～100億円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100-500億円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
500-1000億円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1000億円～	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

4-3-2 開発調査実施後の実現状況

開発調査実施後の実現状況をまとめると下表の通りである。ここでは、状況をフィージビリティ調査等（フィージビリティ調査、ASBANプラントリノベーション調査、その他F/S型調査）とマスタープラン型調査（マスタープラン調査、資源調査、その他M/P型調査）に分けて示した。

表2-4-8 フィージビリティ調査等 終了年度別実現状況（毎年）

実施段階	年度	50-61	62	63	1	2	3	4	5	6	7	8	合計
1 実施済		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 一部実施済		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 実施中		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 具体化進行中		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 具体化準備中		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 遅延・中断		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
7 中止・消滅		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

表2-4-9 フィージビリティ調査等 分野別実現状況

分野	実施段階	実施済	一部実施済	実施中	具体化進行中	具体化準備中	遅延・中断	中止・消滅	合計
鉱業		0	0	0	0	0	0	0	0
エネルギー		0	0	0	0	0	0	0	0
エネルギー一般		0	0	0	0	0	0	0	0
水力発電		0	0	0	0	0	0	0	0
火力発電*		0	0	0	0	0	0	0	0
送配電		0	0	0	0	0	0	0	0
ガス・石炭・石油		0	0	0	0	0	0	0	0
新・再生エネルギー		0	0	0	0	0	0	0	0
工業		0	0	0	0	0	1	0	1
工業一般		0	0	0	0	0	0	0	0
化学工業		0	0	0	0	0	0	0	0
鉄鋼・非鉄金属		0	0	0	0	0	0	0	0
窯業		0	0	0	0	0	0	0	0
機械工業		0	0	0	0	0	0	0	0
その他工業		0	0	0	0	0	1	0	1
その他		0	0	0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0	1	0	1

表2-4-10 フィージビリティ調査等 調査種類別実現状況

調査形態	実現段階							合 計
	実施済	一部実施済	実施中	具体化進行中	具体化準備中	遅延・中断	中止・消滅	
フィージビリティ調査	0	0	0	0	0	1	0	1
ASEANアラビヤリサーチ調査	0	0	0	0	0	0	0	0
その他調査	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	1	0	1

表2-4-11 マスタープラン調査等 終了年度別実現状況 (毎年)

実施段階	年度											合計
	50-61	62	63	1	2	3	4	5	6	7	8	
1 進行・活用	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
2 遅 延	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 中止・消滅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2

表2-4-12 マスタープラン調査等 分野別実現状況

分 野	実現段階				合 計
	進行・活用	遅 延	中止・消滅		
鉱 業	0	0	0	0	0
エネルギー	0	0	0	0	0
エネルギー一般	0	0	0	0	0
水力発電	0	0	0	0	0
火力発電	0	0	0	0	0
送配電	0	0	0	0	0
ガス・石炭・石油	0	0	0	0	0
新・再生エネルギー	0	0	0	0	0
工 業	2	0	0	2	2
工業一般	0	0	0	0	0
化学工業	0	0	0	0	0
鉄鋼・非鉄金属	0	0	0	0	0
窯業	0	0	0	0	0
機械工業	0	0	0	0	0
その他工業	2	0	0	2	2
その他	0	0	0	0	0
計	2	0	0	2	2

表2-4-13 マスタープラン調査等 調査種類別実現状況

調査形態	実現段階				合 計
	進行・活用	遅 延	中止・消滅		
マスタープラン調査	2	0	0	2	
資源調査	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
合 計	2	0	0	2	

4-3-3 現況区分の変更について

本フォローアップ調査をとり行った結果、ウルグアイにおいて実施された3案件の現況区分を変更する必要は特に認められなかった。参考まで、下表に本フォローアップ調査開始前と後における現況区分をまとめた。

表2-4-14 開発調査実施後の状況

案件名	現況区分		現状
	(調査前)	(調査後)	
紙パルプ産業開発計画調査 (M/P)	進行・活用	進行・活用	このM/P調査は同国紙産業振興の基本となった。調査終了後、森林法が制定され、植林推進者には、融資、補助金、及び免税等のインセンティブが与えられるようになった。 既存工場の診断で提言が受け入れられ、製紙技術が向上した。
紙パルプ工場建設計画調査 (F/S)	遅延・中断	遅延・中断	本調査は、F/Sというよりは、Pre-F/Sもしくは第二のM/Pの性格をもち、1992年頃に植林が完了して初めて活用が可能となる内容であった。
衣料産業振興計画 (M/P)	進行・活用	進行・活用	提言内容で実現されたものは、ファッションウイークだけでなくである。昨年1996年に第一回目が開催され、フォローアップ調査団が現地訪問を行った2週間ほど前に第二回目が開催された。

4-3-4 個別案件実施状況

以下に同国にて行なわれた3案件における報告書概要・提言内容、提出後の経緯・現況、及び考察をまとめた。

1. URY001 紙パルプ工場建設計画調査 (F/S、その他工業)
2. URY101 紙パルプ産業開発計画調査 (M/P、その他工業)
3. URY102 衣料産業振興計画調査 (M/P、その他工業)

1. (案件名) 紙パルプ工場建設計画調査(F/S)

(調査実施年度) 1984～1985年

(カウンターパート) 企画調整情報庁：SEPLACODI

Mr. Jorge Pelufo (情報庁長官)

Ms. Ana Cazyadori (技術顧問)

(担当コンサルタント) ユニコインターナショナル (株)

(現況区分) 遅延・中断

<提言の概要>

本調査の目的は、「ウ」国内で植林されたユーカリを原料としたパルプ工場の採算性評価を行うことであつた(後述のM/P調査「紙パルプ産業開発計画調査」において、ユーカリを中心に同国内にて植林を進め、紙パルプ産業振興のための提言を行っている。なお当該報告書では、パルプ工場稼働に必要なユーカリの植林事業は、10～15年後、すなわち西暦1992年前後に完了する、という報告となっている)。調査の概要は、市場調査、森林資源・原木の供給能力分析、工場建設における技術的問題の検討、及び工場の採算性評価という4段階に分けられる。報告書において述べられている結論と勧告はおおよそ以下の通りである。

- ①国際競争力を有するためには、工場の生産量は750T/Dを確保する必要がある。
- ②原材料の輸入(自国での植林が十分でない段階)、製品の輸出の利便性・経済性を鑑みると、Fray Bentosでの立地が最適。
- ③採算の出る稼働率を確保できた場合、工場、及び植林関係、並びに周辺産業での雇用の拡大が期待できる。
- ④植林と原木の確保はパルプ工場自身で行うべきであり、そのためには工場建設地の隣接土地保有者の協力が必要となる。
- ⑤同国政府の支援は不可欠である(金融、港湾整備、及び植林促進政策の確立等)。

<提言後の推移・現況>

本調査の評価対象となつた工場は、そもそも、当時より7年後(1992年)、ユーカリの植林が十分に行われた頃に建設をはじめることが前提としてあつた。換言すれば本調査は、F/Sというよりは、Pre-F/Sも

しくは第二のM/Pの性格をもち、1992年頃に植林が完了して初めて活用が可能となる内容であった。従って、報告書提出後「遅延・中断」という状況にあったのは特段不思議なことではない。ただし、1997現在未だに具体化に向けた動きが無いことの背景には、「ウ」国が同産業に民間活力を導入し、国として振興の音頭をとらなくなったことがある。また、仮に提言内容を実現するには、報告書提出から既に10年近くたったこと等から、以下のような修正を行わねばならないという。

- ①企業形態を変えて作りなおす（当時は国有を前提としていた）
- ②パルプ工場は、1500万トン規模とする。（当時は750万トン）
- ③ダイオキシン対策として塩素漂白でなく、酸素漂白に切り替える。
- ④経済環境の変化、特にメルコスル設置による外国資本の自由参入の影響を考えなければいけない（調査当時5つあったパルプ会社は合併、もしくはチリ企業とブラジル企業にそれぞれが1社ずつ買収された。ちなみに、「ウ」国政府は、外国企業に対しても補助金等優遇措置を与えているという）。

本調査における面談者は、同開発調査が行われた当時のC/Pの一人である。面談者によれば、本調査結果を受けて日本の某大手製紙メーカーはローカル資本参加を前提に進出を表明したが、パートナーが見つからず、結局進出をあきらめた経緯があったという（ブラジル国境の町、Puerto Alegreにあったノルウェーの製紙会社が一方的に国営化された事件を知り、当該メーカーは進出の条件に現地資本50%の参加を求めていた。しかし、当時50%の資本参加を行える「ウ」国企業はおらず交渉は頓挫した）。

<考察>

面談者によれば、植林は順調に進展しており、前述のように計画を修正すれば採算のとれるパルプ工場の建設はできる。ただし、民活導入を進めている「ウ」国では、何処かの民間企業が進出しなければ、本計画を実行にはうつつせない状況に現在はある。また、単なるパルプの輸出でなく、（特に日本へ出すのなら）チップ、また、製材（合板、ボード）のようにパルプに付加価値をつけた製品の生産を踏まえた工場となるよう、計画は再検討されなければならない。

2. (案件名) 紙パルプ産業開発計画調査

(調査実施年度) 1980～1981年

(カウンターパート) LATU、工業エネルギー省、工業技術研究所

(担当コンサルタント) 新王子製紙(株)

(現況区分) 進行・活用

<提言の概要>

「ウ」国政府は、製紙産業振興を工業化政策の1つの柱として取り上げ、その基本的な開発計画の立案を目的に本調査の要請を日本政府に対し行った。同国は、輸出の増大、輸入品の代替、及び未開発地方の発展を製紙産業の拡大に伴う効果として期待していた。従って本調査では、既存パルプ工場の診断・改善に対する提案、国内市場向け新聞用紙工場建設、及び植林を前提としたパルプ工場の新設の可能性の検証の3つを行った。結論もしくは勧告の内容はおおよそ以下の通りである。

①同国の製紙企業には生産面や経営改善面での改善努力の跡が見られる。今後、それら既存企業は生産量の増大よりも、国際競争力の強化に注力すべきである。さらなる発展には、税制面や金融面での政府の支援が必要となる。

②全面的な輸入に依存しているパルプ生産工場の立ち上げは、10年以上の長期にわたる事業として位置づけなければならない。その最大の理由は、製紙に必要な原木が同国内には殆どなく、その育成には10年以上かかるためである。加えて行政主導による、輸出奨励金制度の整備や品質改善指導などが必要である。

<提言後の推移・現況>

このM/P調査は同国紙産業振興の基本となった。調査終了後、森林法が制定され、植林推進者には、融資、補助金、及び免税等のインセンティブが与えられるようになった。

既存工場の診断で提言が受け入れられ、製紙技術が向上した結果、柑橘類を梱包する高品質の段ボールの製造が調査終了後数年後に達成された。トイレットペーパーの質も同様に向上した。ただし、新聞紙供給工場については同国の新聞業界の協力がえられなかったため実現しなかった。また、パルプ工場についても、前項でも述べたように実現には至っていない。

なお、本調査により、実現・具体化されたプロジェクトを整理すると、以下の通りである。特に品質改善プロジェクトでは、LATU（工業技術研究所）内に研究室が作られ、品質向上に大きく貢献した。

①1981年～85年3月の間、品質改善プロジェクトが行われた。

②1984年に紙パルプ工場建設のF/Sが実施された。

③1986年に造林・木材利用計画のM/P調査が実施された。

④1990年に第三国研修を行い「小さい国モデル」として一連の関連プロジェクトの報告が行われた。

<考察>

調査開始の1年ほど前に地元パルプメーカーが設備増強計画を示し、それを踏まえ前LATU局長で当時の工業エネルギー大臣が紙パルプ産業の可能性についてセミナーを開催するなど、国を挙げて同産業を振興させるべく活動が起こっていた。そのような産業振興活動の第一歩、という重要な役割を本調査は担っていた。外貨獲得による国際収支の改善を狙っており、資源が少なくかつ小国の産業政策に通ずる調査であり、開発協力という観点からモデルケースともいえる（国土の90%を牧場でおおわれている同国に産業を興そうということで、「ユーカリ（広葉樹）」の育成（造林）と販売計画が作られた。漁業も一つの産業として考えられていたが、資源が枯渇し、また、人口300万人では石油化学などは成り立たないという認識があった）。

地元パルプメーカーが設備増強を計画したことが、本調査が要請されたきっかけの一つとして言われているが、当時LATUの役員であった印刷会社の社長が、紙（パルプ）の品質に不満を持っていたところから始まったともいわれている。多くの印刷会社は、当時はフィンランドから技術指導を受けていた大手製紙メーカー（現在はドイツ資本）の供給するパルプの低品質・高価格に泣かされており、品質の向上、及び原料供給元の増加・増産を望み、要請を出した経緯があったという（しかし、真実は、当時の軍政権が戦略物資として「紙」を重視し、その資金手当を目当てに始めたものとみられる）。

ところで、ユーカリの性質についての研究はまだ途上にあるが、一説ではユーカリは土壌の養分を急速に吸収し、地力を低下させやすい特性をもっているといわれる。従って、あまりにもユーカリばかりを植林することは同国の土壌に悪影響を与える可能性がある、ともいえる。一方で植林が投資対象としてブームを引き起こしつつある。これらの状況は、基幹産業として紙パルプ産業を同国に定着させるうえではマイナス要因ともいえ、仮に我が国が同産業に関連した調査や協力を行う可能性が今後も発生した場合、注意が必要な点である。

3. (案件名) 衣料産業振興計画

(調査実施年度) 1990～1992年

(カウンターパート) 工業省、Alberto Iglesias工業局長

(担当コンサルタント) (株) CRC総合研究所

(現況区分) 進行・活用

<提言の概要>

「ウ」国の経済成長率は1980年代後半より急速に低下したが、その一因として、衣料産業の不振が挙げられていた。同国製造業の中核産業として、輸出を主とした振興計画を策定すべく日本政府への協力要請が行われた。本調査の目的は、衣料産業の代表的な業種である毛織物、ニット、及びデニムの3業種の現状を、流通面、経営面、生産技術面、貿易政策面等から多角的に分析することで、輸出志向型のマスタープランを策定することにあつた。また、モデル企業を選定し、その詳細調査を行うことでマスタープラン自体に具体性をもたせ、政府の取るべき政策（特に自国産業振興につながるマーケティング）面での提言を意図していた。調査における結論と提言の内容はおおよそ次の通りである。

- ①品質表示マーク制度の制定（目的：品質改善）
- ②協業化の実施（目的：コスト削減）
- ③UTU（職業訓練学校）の拡充（目的：人材育成）
- ④ファッションウィークの設定（目的：市場拡大）
- ⑤メルコスルファッションリソースセンターの誘致（目的：市場拡大）

<提言後の推移・現況>

提言内容で実現されたものは、ファッションウィークだけである。昨年1996年に第一回目が開催され、フォローアップ調査団が現地訪問を行った2週間ほど前に第二回目が開催された。

面談者による本調査へのコメントは以下の通りである。

- ①提言内容は興味深かったが、業界の環境が激変したので分析や提言内容は十分に使いきれていない（1990年代に入ってから、中国等、アジア諸国の追上げで輸出の殆どがアメリカからメルコスル域内へと移った。その結果、少品種大量生産から、多品種少量生産体制へと移らざるを得なくなった。新しい顧客への対応に追われ、経営改善、品質向上への注力が十分に行えなかった）。
- ②調査は人事・経営面の分析をもっと行うべきであった（例えば、技術指導者が工場内に出ず、不良品

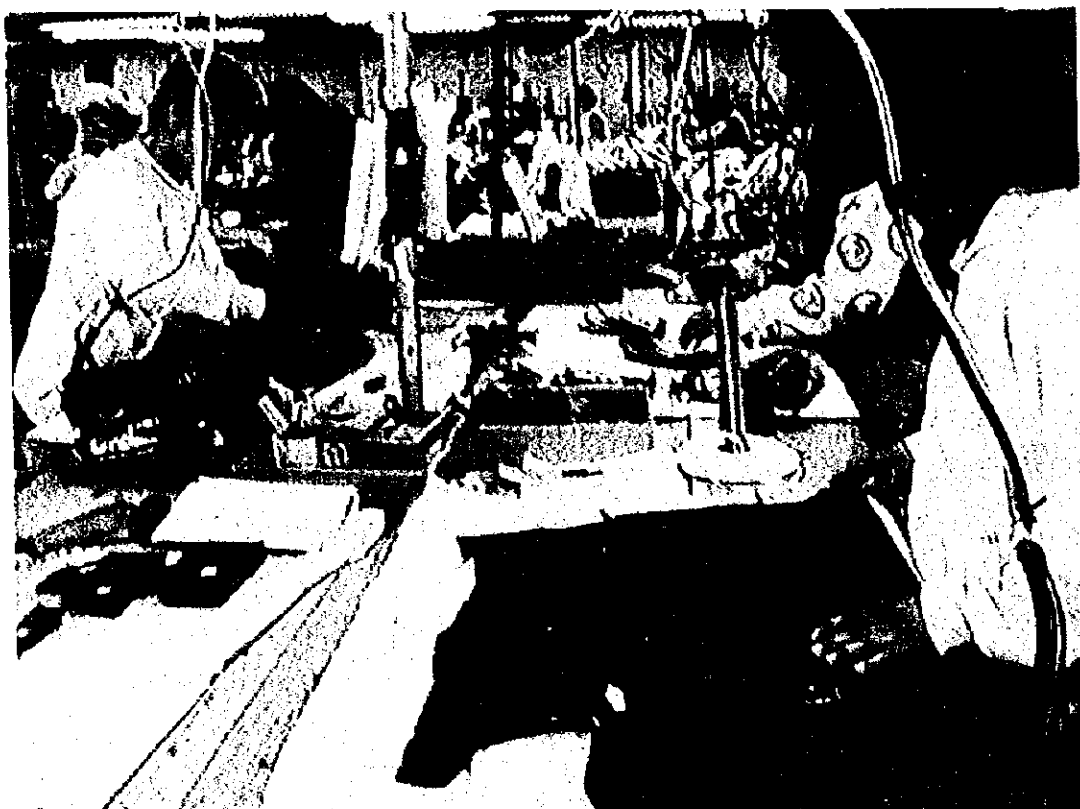
の修正を行うことに時間とコストがかかっていた、という現場の状況把握や指導が不十分であった、というコメントもあった）。

- ③省庁をC/Pとせず、工業会をC/Pとし、現場の調査に重点がもっと置かれていれば、上述問題は解決されたかもしれない（工業省はレポートを全然読んでいない、というのが面談者に共通した反応である）。
- ④同産業がとるべき戦略についての議論がもっとなされていればよかった（例えば、スペインがEUに入る際にとった手法の研究のように、弱小国の戦略、のような視点が入っていただければもっと良いレポートになった）。

<考察>

提案内容が殆ど実践されていない主な原因には、報告書の提出タイミングが悪すぎた、ということもある。「ウ」国の衣料産業は、1970年代には輸入代替産業として、1980年代には米国への輸出による成長を続けていた。（当時は政府の輸出割り戻し金＝補助金という形での政府支援はあった。）1980年代後半からは債務危機を含め、経済は不安定な状態となり、1990年代に入ると輸出市場が米国からメルコスール域内へとその比重が高まった。米国ほど品質向上にうるさくないブラジル、アルゼンティンへの輸出比重の高まりは繊維業者の品質向上意欲を低迷させ、技術革新の勢いはますますなくなってきた。従って、「品質向上」を根幹においた本開発調査の提言内容にあまり関心が集まらなかったことも、仕方のないことと考える。

写真 背広工場内の様子



4-3-5 同国の鉱工業部門及び我が国の援助における課題・展望

以下に、これまでの分析と関連する範囲で、本フォローアップ調査の実施を通して感じた同国鉱工業部門の課題や我が国の援助における展望等についてまとめた。

(1) ライフワークとして援助を手掛ける専門家の必要性

JICA調査が出発点となった、「ウ」国の紙（パルプ）産業の振興の裏方には、15年以上にわたり関わっている日本人専門家がいる。その専門家が「紙パルプ」という一つのテーマをライフワークとして（日本の援助の仕組みを有効に活用しつつ）継続して追ってきたことが、一産業に対し、連続性をもって経済協力を行ってこられたことの源泉とみる。一つの案件、または産業を特定の間人が継続的にフォローをしていくことの重要性を示した案件の一つと考える。

(2) 将来性のない産業への援助の見極め

同国製衣料品は、「コストはバリエーション、品質は中国」と表されることもあり、競争力はない（輸出先の大部分が、ニットの一部を除き米国からメルコスル域内へと移っていった事実からもわかる）。現在の為替レートではコスト面からこれ以上は輸出は伸びない、という認識が業界内では一般的である。更に、アルゼンティンをはじめとしたメルコスル域内に偏重した輸出では品質向上も望めない。何よりも、今後は輸出先の多様化、例えばメルコスル向け輸出を50%程度におさえる、といった明確な目標設定、とそれに基づいた商品開発と生産体制の整備が必要とされている。また、失った米国市場への再参入を可能とする製品の高付加価値化も課題として出ている。しかし、政府が産業政策上での支援を行わず、衣料業界を産業として認知していない現状（せいぜい、通信費、電気代等におけるような、費用補填）では、同産業の活性化は前途多難である、といえる。

第5章

チリ共和国

第5章 チリ共和国

5-1 概況

5-1-1 地勢・気候・人口

チリは南米大陸の南西側に位置し、南北に4,200km、東西に180kmの細長い国土を有し、東側はアンデス山脈が連なり西側は太平洋に面する。国土面積は757,626平方kmで日本の約2倍、近接国は北側にペルー、北東側はボリビア、東側はアルゼンティンである。地形としては北部の砂漠地帯、東部のアンデス西斜面側の山脈地帯、海岸沿いの山脈地帯、アンデス山脈と海岸山脈に挟まれる中央平原地帯、南部の水河地帯と多様性に富む。

気候もその南北に伸びる細長い国土のため多様であり、北部の砂漠地帯の降水の殆どない亜熱帯地域、国土の中央付近の地中海性気候地帯、南部の降水量が多く寒冷温潤な森林地帯、最南端のマゼラン海峡付近の寒冷な草原地帯に分けられる。

人口は14.2百万人（1995年値）、人種構成はヨーロッパと先住民の混血が79%、ヨーロッパ系が20%、インディオ系は1%となっている。

5-1-2 政治概況

チリは1990年に民政移管が成されるまでの17年にわたり軍部が政権を掌握していた。1970年以前のチリの政治は中間層政府の時代といわれ、左右に傾倒しない中間層が、キリスト教民主党的な左右勢力分裂に至るまでは、政治の基盤となっていた。1970年に発足した社会・共産党中心の人民連合のアジェンダ政権は、反帝国主義を掲げた社会主義路線を打ち出し、資源・産業の国有化、農地改革による地主制の廃止、賃金・年金の引き上げ、労働者・失業者の医療費免除等の政策を実施した。しかし、経済的依存度の高かった米国の社会主義の他国への波及懸念から経済制裁を加えたことや内政の不安定さ、経済運営の失敗で、73年の軍事クーデターにより崩壊した。以後17年間、1990年まで続いたピノチェット軍事政権は左翼の非合法化、政党活動の禁止とともに独裁体制を取ったが、反政府勢力の弾圧による人権侵害行為が明るみになり、国際的非難を受けることとなった。経済的には、国営企業の民営化、輸入代替を重視していた閉鎖的市場の開放を推進し、経済の活性化に成功したかに見えた。しかし、80年代初頭の固定為替相場制の下、ペソの過大評価が原因で流入する低価格の輸入品に圧され、国内生産は落ち込み、累積対外債務も返済不可能の状態となっていた。その後80年末に向けて国内経済は安定するが、国内の軍主導體制に対する不満も高まり1990年には軍事政権に終止符が打たれた。

90年に政治は民政へ移管され、キリスト教民主党的なパトリシア・エイルウィンが大統領に選出されると、徴税強化、労働法改正、最低賃金の引き上げ、人権状況の改善等を実施し、経済面ではこれまでの自由主義経済を継続した。同大統領は経済発展と民主化を定着させたとして内外の評価は高い。94年に入ると中道・中道左派のエドワルド・フレイが大統領に就任し、貧困撲滅を最優先課題として人材育成等に力を注いでいる。フレイの任期は2000年までの6年間である。

外交面ではチリは歴史的に隣接国のアルゼンティン、ボリビア、ペルーとの衝突が多く、ボリビア、ペルーに関しては過去2度にわたり戦争を起こし、1978年にはアルゼンティンとはビーグル海峡諸島の領有権をめぐる問題が原因で戦争が起こりかけた。パチカンの仲介で91年に両国は平和友好条約を締結した。メネムとエイルウィン両大統領による領土分配の取り決めに反発する国家主義者グループが未だ存在しているものの、両国間の関係は、貿易の自由化が1996年のチリのメルコスルとの提携関係樹立により推進する中で、殆ど正常化している。

ボリビアとの関係も19世紀の戦争により現在のチリ北部がボリビアに争奪されて以来、公式な国交関係再開の同意は行われていないが、経済協力条約の調印は93年に行われ、チリ北部太平洋岸のアリカがボリビアの貿易の窓口となっている。

ペルーとの国交も1929年の平和条約によって回復している。行政的問題である両国間の鉄道開通、地方都市アリカの港湾設備整備に係わる問題が解決していないが、経済協力条約に関する条約交渉は既に開始されており、実際にチリからペルーへの民間投資が進んでいる。

またチリはカナダとも自由貿易協定を96年末に締結しており、NAFTA内の協定に類似した基準を設定した。

5-1-3 経済概況

(1) 1980年代の経済

1973年から17年間政権を掌握していたピノチェット軍事政権は、前社会主義政権下で行われた輸入代替による閉鎖的経済政策、企業の国有化、価格統制制度により深刻化した物資不足、生産性減退、高インフレ等の諸問題に対処するため、シカゴ学派の自由経済主義を模範に自由開放経済政策を打ちだし、国営企業の民営化、財政支出の削減、外国資本誘致の促進、輸入の自由化を行った。その結果外国資本による国内の需要と消費が急増、失業率は低下するとともに実質賃金は回復し、高インフレは抑制された。しかしマクロ経済安定は達成されたものの、貿易収支、経常収支についてはその赤字幅が拡大していた。そこで対外収支回復の為、79年から81年までの3年間は、固定為替レートを実施するマネタリーアプローチに徹し、対外収支均衡、総需要抑制によるインフレ抑制を実施したが、インフレ抑制には効果があったものの、ペソの過大評価が生じ、低価格の輸入品に国内産業は打撃を受け、国内企業の倒産の増加が相次ぐとともに、失業率も悪化した。GDPは1982年、83年とマイナス成長した。当初の目的であった対外均衡には至らず、83年以降はIMFと協定を結び、スタンド・バイ・クレジット下のコンディショナリティーに従い、需要抑制を軸にした経済運営が行われた結果、80年代末までに失業率は2桁から1桁台に、財政赤字はほぼ均衡に、インフレ率も10%台に、そしてGDPもプラス成長を続けた。

(2) 1990年代の経済

1990年代の経済は基本的には経済安定を導いた80年代の経済政策を続行する形をとり、インフレ抑制、市場開放と人的資源・インフラへの投資を促進し、慎重な経済管理により、94年のメキシコ危機（テキーラ・ショック）にもさほど影響も受けなかった。

90年以降の経済の安定には中央銀行の慎重な金融管理が大きく貢献している。1989年以降、金融政策に関する中銀の独立体制が憲法で認められ、インフレや金融政策に関して中央政府が干渉できないことになった。中銀は長期的なインフレ抑制政策として、OECDにより設定された年間3%のインフレ抑制という基準を2000年まで継続する予定であり、今までのところ順調にインフレ率は抑制され、95年には消費者物価インフレ率は8.2%まで抑圧されている。国内消費の増加傾向には、95年に金融引き締め動きをみせ、金利引き上げを実施した。それに伴い国内経済の成長が96年には減速し、97年第一四半期時点でも引き続きこの政策が継続されている。また中銀は経常赤字のGDP比を5%以内に抑えるように努め、財政支出とGDP成長率の関係を見極めた上必要に応じ利子率の調整を行っている。

財政面では政府は歳出を抑制し、経常支出の伸びを経済成長率以下に抑制するよう努めている。徴税に関しては、付加価値税と輸入関税を大きな財源としており、社会的環境の向上がともなった経済発展を目指すフレイ政権下では公共福祉等への支出増加は避けられず、付加価値税の減税は大幅には行われていない。関税に関しては、91年に15%から11%に引き下げられ、さらに7%への引き下げも実施された。

(3) 経済パフォーマンス

チリ政府はシカゴ派の自由主義経済に基づいたマネタリスト的政策に徹し、その経済運営能力に対する国際的評価は高い。同政府は70年代前半には既に国営企業の民営化に着手し、80年後半には財政均衡を果たすとともに、近年インフレ圧力を金融政策により巧みに抑制しながら、経済成長を続けてきた。

実際に、1980年代前半よりIMFのコンディショナリティーのもと、自由市場経済の拡張とともに経済の安定化が進展しており、1984年以降GDP成長率は一度もマイナスに転じたことがない。チリのような安定した経済のもとでは、経済がマイナス成長をする懸念よりは、経済成長によりインフレに拍車がかかることが懸念される為、同国では金融の引き締め政策が慎重に行われており、実質GDP成長率の推移を見ても明確にその効果が現われている。

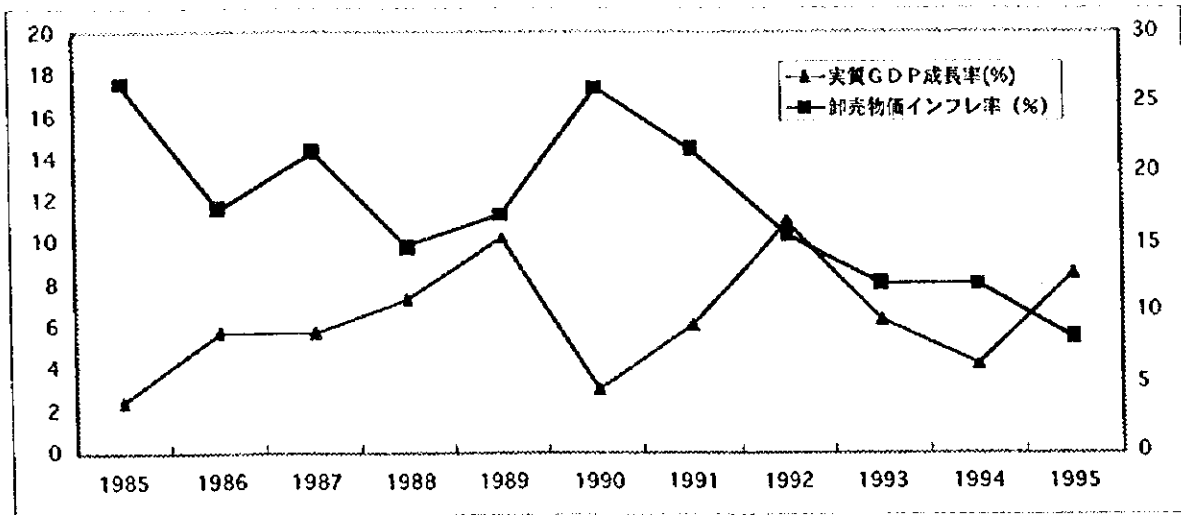
表2-5-1 経済基礎指標

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
国内総生産 (市場価格ベース、ペソ10億)	2,652	3,419	4,541	5,918	7,529	9,270	12,017	15,500	18,454	21,918	26,702
実質GDP成長率(%)	2.4	5.7	5.7	7.3	10.2	3.0	6.1	11.0	6.3	4.2	8.5
消費者物価インフレ率(%)	26.4	17.4	21.5	14.7	17.0	26.0	21.7	15.6	12.1	12.0	8.2
人口(百万人)	12.12	12.32	12.53	12.75	12.96	13.00	13.20	13.5	13.8	14.0	14.2
輸出 (goods, fob価格, US\$百万)	3,804	4,191	5,303	7,053	8,080	8,372	8,942	10,008	9,199	11,603	16,038
輸入 (goods, fob価格, US\$百万)	2,920	3,099	3,994	4,844	6,502	7,037	7,354	9,236	10,181	10,879	14,555
経常収支 (US\$10億)	-1413	-1192	-735	-234	-705	-536	109	703	-2096	646	161
外貨準備高 (金を除く, US\$10億)	2.5	2.4	2.5	3.16	3.6	6.07	7.04	9.2	9.6	13.1	14.1
為替レート (ペソ/US\$)	161.1	193	219.5	245.1	267.2	305.1	349.4	362.6	404.4	420.1	396.8

出典：GDP, 輸出入, 経常収支, 外貨準備, 為替レート - IMF, International Financial Statistics 1996, 1997 May/他 - Economic Intelligence Unit, Country Report Chile 1990, 93, 97

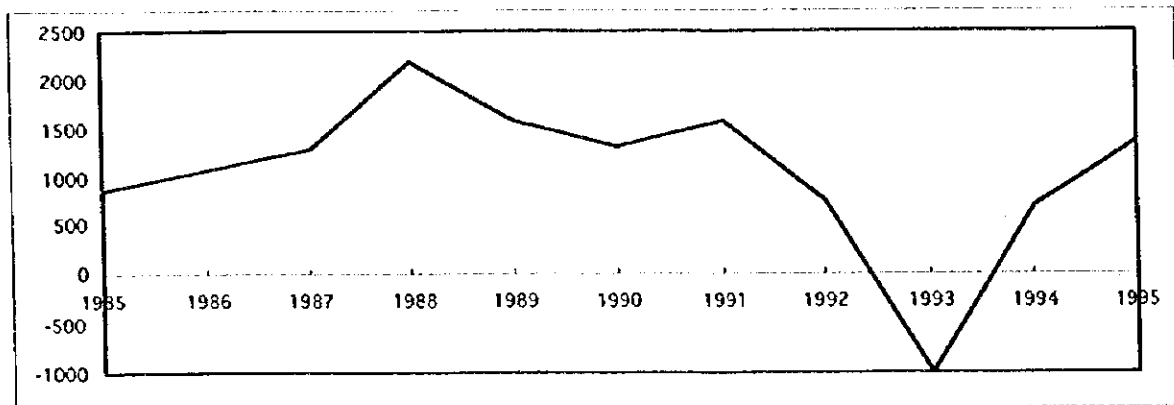
実質GDP成長率は89年に至るまで上昇し、その結果発生したインフレ圧力に対応するため、中銀は金融の引き締めを行い、91年には同成長率は3%にまで下降した。1992年まで再びGDP成長率は上昇し続け同年半ばに中銀は再び金融引き締めを実施した。その結果93年、94年には実質GDP成長率は再び下降した。

図2-5-1 実質GDP成長率と消費者物価インフレ率の推移 (%)



消費者物価インフレの推移を見ても金融政策の効果が明確に現われている。インフレ率が長年にわたり2桁台であったが1989年以降、中銀が2000年迄の長期的なインフレ抑制政策として、OECDにより設定された年間3%のインフレ抑制という基準を達成する努力をしている為、年々インフレ率は抑制されている。94年のフレイ新政権発足前には一時的に経済拡張のムードがあり、インフレ率は横這いとなるが、94年には中銀の金融引き締めとともに公共支出を削減し、民間消費、民間投資の減速で、消費者物価インフレは抑制され、1995年には遂に一桁台への突入を達成した。

図2-5-2 貿易収支の推移 (\$US百万)



貿易に関しては、70年代に貿易自由化が行われるまでは輸入代替政策を行っていたため、自由化後は国内産業生産品は輸入品に太刀打ちできず、植民地時代からの伝統的主幹産業である銅鋳業や漁業、農業などの比較優位産業に力を注いできた。鋳業は安定した基幹産業として台頭し、漁業は世界トップクラスの生産量を誇り、果物、缶詰等の農業生産製造品も基幹輸出産業の一つとなっている。それら基幹輸出産業を軸に貿易収支の黒字を保持してきた。鋳業においては、鋳物資源の世界価格変動にはなす術もなく動向に従うより他ない。その例として見られるのが1992~1993年にかけての銅価格の低下であり、それが原因で93年の貿易収支は赤字に転じた。しかし銅価格が回復した94年からは再び貿易収支は黒字に転じている。

5-1-4 経済政策

チリの1990年代の経済発展戦略は市場開放、経済安定、民政化、民営化の4つである。国内市場が小さいことから、輸出産業、特に鉱工業セクターの伸び率がすなわちGDPの伸び率となる。銅生産国としての国際的な強みはあるが、一方政策としては、

- ①中小企業の競争力強化、生産性向上、助成金、技術サービス、商業化支援を通しての自立：Program focuses to Small & Medium Size Enterprises(PYMI's)
- ②株式の公開、民間からの資金調達（Privatization）
- ③公的資金の（民間金融機関のシステムを基調とした）活用、政府による輸出信用保証、中小企業への貸し付け、新規案件への信用保証（Financial Intermediation Mechanisms）
- ④R&Dへの助成及び貸し付け輸出（Technical Innovation Policy）

をあげている。具体的には、

- ①Concessions Law, The new Capital Market Lawの適用の拡大によるインフラ強化
- ②National Quality and Productivity Center, Ministry of Economy Development and Reconstructionの活動（対象；政府、労働者、産業界）による輸出強化と国際標準化、工業標準化、品質システム認証等のシステム作り、及び産業界の要求に応えられる技術インフラの高度化
- ③生産性向上と品質管理分野でのThe Center for Productivity and Qualityの支援と労働者の訓練、及び技術能力開発
- ④繊維や革製品等の構造不況業種の再建
- ⑤労働者の再訓練と再配分（産業間、地域間）
- ⑥技術革新、そのための品質向上と高度技術の習得、及び科学・技術分野の強化（技術革新政策（1995年-2000年）、National System of Innovationの確立）による先進国の高度技術の受入能力の拡充、産業界の人材育成、及びR&Dへの資金提供
- ⑦加えてそれらの改革に伴う政府機関の近代化

対外的には、メルコスル準加盟以外にもメキシコとの2国間自由貿易協定（1991年）、コロンビアとの2国間自由貿易協定（1993年）、APEC加入（1994年）、エクアドルやペルー、NAFTAとの接触等、活発な動きを見せている。

5-2 鉱工業部門の現状と課題

5-2-1 鉱業部門の現状

チリは鉱物資源が豊富であり、主要生産鉱物である銅は世界の4分の1以上の埋蔵量を有するといわれる。鉱業は古く植民地時代から開発が行われているが、本格的に生産が始まったのは20世紀に入ってからである。以後、鉱業は輸出産業として重要性をもち、経済を支えてきた。近年総輸出額に占める鉱業製品の割合は年々減少し、産業別GDPに占める工業の割合も年々低下しているが（85年には10.5%であったが95年には7.95%）、近年においてもその経済的重要性は変わらず、総輸出額の40%以上を占め、中でも銅生産に頼るところが非常に大きい。また鉱山開発促進の為、1974年に制定された外国投資条件を記すDL600は80年に入り改正が行われ、外国投資家に採掘権を与えるなどのインセンティブがとられ、近年においては外国投資が活発に行われている。国内の鉱業関連企業も近年その規模を拡張している。

チリの銅生産は世界一であり、その生産量は85年から95年にかけて80%以上増加した。これは民間部門による生産量の急激な増加が起因しており、現在もその生産量は増加している。2001年には96年の生産量の50%増が見込まれている。

その他の重要な金属鉱物としては金、銀、鉄、モリブデン、非金属鉱物としては、硝石、ヨード、リチウムがある。投資が進んでいる金はその生産量が増加しており、2000年には95年の生産量の50%増が見込まれている。

また鉄鉱石はチリの主要な鉱物生産品ではないが、60年代から日本の鉄鉱業を輸出相手とし発展してきたことに特徴があり、日本側の鉱山開発の為の投資も長期にわたり行われている。

表2-5-2 産業別GDP構成

(単位：%)

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
農林水産業	8.40	8.57	8.81	9.15	8.61	9.04	8.66	8.36	8.00	8.32	8.09
鉱業	10.50	10.03	9.38	9.41	9.38	9.60	7.04	8.59	8.17	8.04	7.95
製造業	17.54	17.87	17.64	17.90	18.01	17.69	17.57	17.58	17.38	17.15	16.82
電気・ガス・水道	2.66	2.69	2.66	2.61	2.30	2.14	2.56	2.78	2.74	2.75	2.71
建設業	4.60	4.80	4.88	4.96	5.27	5.34	5.17	5.26	5.64	5.52	5.46
卸売・小売、レストラン・ホテル	14.18	14.13	14.68	14.42	14.74	15.06	15.65	16.67	17.04	16.96	17.29
運輸・通信	6.27	6.35	6.53	6.62	6.80	6.99	7.17	7.34	7.44	7.75	8.03
金融・保険・不動産	17.88	17.96	17.81	5.11	17.76	17.29	17.19	16.69	16.61	16.62	16.32
コミュニティー・社会・人材サービス	13.43	13.25	12.57	12.04	11.19	11.13	10.67	9.95	9.67	9.53	9.00

出典：Statistical Yearbook For Latin America And Caribbean 1993, 1996を基に算出

5-2-2 工業部門の現状

チリでは1970年代前半まで国内産業保護政策の下輸入代替を行い、国内産業は国際競争のない温室の中で低品質で高価格な製品を生産していた。70年代後半ピノチェット政権が実施した民営化、インフレ抑制

政策により景気は後退し、工業部門は衰退、加えて79年に開始された貿易の自由化、ペソの過大評価による輸入品の流入により大きな打撃を受けた。

82年の不況には、国営企業を買収した金融複合企業も支出に対応できず、又ペソ下落は外貨建ての借り入れ返済を高価にしてしまった。これらの問題は短期的な関税の引き上げ等の対策により、84年には回復の方向へ動き出した。以後、輸出と国内需要の増加により、同部門は成長を続け、90年にはGDPの急成長によるインフレ懸念による中銀の金融引き締めが行われたことで一時成長は減速したが、91年から92年にかけて再び成長し、92年半ばの金融引き締め以降は緩やかに成長している。

表 2-5-3 主要工業生産品伸び率 (1989年=100)

	1991	1992	1993	1994	1995
食品	95.0	103.0	103.6	115.0	118.7
飲料	91.7	103.1	108.5	103.6	112.8
たばこ	105.6	114.9	111.1	111.1	11.1
織物製品	107.4	107.7	106.4	97.8	99.8
皮革製品	114.6	105.5	107.7	98.2	101.5
木製品 (家具除く)	117.3	112.9	113.8	116.8	113.9
家具 (金属家具除く)	98.4	112.3	127.6	134.1	136.1
紙製品	115.6	144.0	114.1	153.3	162.7
印刷物	126.2	140.7	155.7	168.0	209.0
化学製品	101.9	115.6	119.2	126.1	131.1
石油精製品	105.1	108.9	115.1	122.4	131.1
石油石炭副産物	130.9	164.6	158.3	227.4	226.8
プラスチック製品	136.6	150.3	155.4	168.1	178.3
セラミック製品	59.3	62.9	67.8	70.5	73.6
ガラス製品	107.3	130.1	136.4	148.3	160.7
鉄製品	88.2	105.0	112.6	108.9	129.4
機械類	124.1	162.2	205.6	221.8	246.2
電化製品	103.9	111.2	122.1	122.7	128.4
輸送機器	86.8	115.9	124.7	119.4	109.0
眼科製品	85.7	100.5	105.1	109.5	117.8

出典：EIU, Country Profile Brazil /IBGE: Banco de Brasil, Boletim do Banco Central do Brasil

近年のGDPに占める製造業の割合は80年代末に比べわずかに減少傾向にあり、89年には18.1%であったものが95年には16.8%となっている。しかしながら製造業部門の総生産量は89年から95年の間30%以上増加していることから、他の部門の生産量の成長速度が、製造業部門より速かったことが同部門のGDP構成比の縮小に影響していると思われる。製造業の生産品の構成も変化してきており、機械類、印刷製品、石油石炭副産物の生産増加率は目覚ましく、その他、プラスチック、紙製品、ガラス製品も95年には89年に比べ40-50%の伸びとなっている。逆に、伝統的工業製品であった織物、及びセラミック製品は89年に比

べその生産が落ち込んでいる。特に織物関連の製品は中国からの低価格の製品に圧されその生産量に影響が出ている。

一方近年成長してきている産業としてはセルロース部門がある。これは91年から94年にかけて同部門に投資が活発に行われたためであり、今後もその傾向は変わらず、2005年までにその生産量は80%以上の増加が見込まれている。

5-2-3 エネルギー部門の現状

チリは自国で産出するエネルギー量より消費量が多い。産出エネルギーの緩やかな増加に対し消費エネルギー量の増加が著しく、近年においては消費エネルギーの6割以上を輸入に頼っている。

表2-5-4 エネルギーバランス

(単位：石炭換算、千トン)

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
産出エネルギー										
固体エネルギー	1,293	1,630	1,566	1,920	1,943	2,175	2,607	1,938	1,610	1,407
液体エネルギー	2,874	2,741	2,520	2,153	1,970	1,858	1,677	1,509	1,496	1,538
ガス	1,280	1,170	1,146	1,527	2,256	2,364	2,092	2,381	2,291	2,485
電気	1,272	1,389	1,492	1,409	1,180	1,115	1,613	2,057	2,165	2,081
合計	6,719	6,930	6,724	5,089	7,349	7,512	7,989	7,885	7,562	7,511
貯蔵変化	-298	995	-280	99	150	479	958	121	168	628
輸入	3,906	5,123	4,693	6,849	8,794	9,948	10,426	10,802	11,356	14,110
輸出	31	11	49	232	260	301	129	87	4	146
航空	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
航海	0	0	0	0	0	0	106	42	0	0
無配分	113	-218	135	235	107	225	464	427	397	0
消費										
固体エネルギー	1,817	1,892	1,834	2,549	3,428	3,725	3,660	3,120	3,129	3,255
液体エネルギー	6,420	6,814	7,057	7,847	8,814	9,295	9,453	10,495	10,833	12,181
ガス	1,271	1,171	1,130	1,487	2,204	2,320	2,032	2,338	2,222	2,282
電気	1,272	1,389	1,492	1,409	1,180	1,115	1,613	2,057	2,165	2,081
合計	10,780	11,266	11,513	13,292	15,626	16,455	16,758	18,010	18,349	20,299
一人当たりのエネルギー消費	889	914	918	1,043	1,206	746	1,253	1,324	1,328	1,445

出典：The United Nations, Energy Statistics Yearbook 1988, 1992, 1994

石油に関しては、その産出量が82年より減少しており、85年から94年までのエネルギーバランスの推移をみても、その液体エネルギーにおける産出量は半減している。それに反して消費量は94年には85年の2倍近くまで増加しており、石油の輸入も必然的に増加している。輸入石油量の全てが精製され、94年にはそのうち約半分が石油精製品として輸出されている。

近年における天然ガスの生産レベルは1970年代に比べ低下しているため、政府は、カボ・ネグロ・プロジェクトによってその巻き返しを図っている。メタノールガス工場への投資も行われており、カボ・ネグロは天然ガスによる工業と輸出の中心地になることが期待されている。

石炭においては、94年にはチリは消費量の約4割を産出しているが、チリの石炭は質が劣悪であるのみ

ならず採掘コストが高く、国際価格と比較してもその生産条件は有利ではないため、石炭の産出量は年々減少している。

電力に関しては、1995年においては発電量の約4分の3を水力発電に頼り、残りは火力発電である。火力発電の約半分は鉱工業部門の自己消費用の自家発電である。電力の需要は年々増加し、これに対する電力生産能力の向上は目覚ましく、1982年に電気の特異性を市場原理に適合させたDPL1が制定されてから、電力部門も民営化が進展している。またガス燃料による発電所や水力発電所の建設計画も進行中で、電力の生産は増加することが見込まれている。

5-3 開発調査の実施状況

5-3-1 開発調査実施状況

チリに対する平成8年度終了までの鉱工業開発調査の実績は全部で4案件である。エネルギー関係が2案件（CHL001、201）、工業標準関連が1案件（CHL101）、工場診断関連が1案件（CHL801）という構成となっている。フォローアップ調査団はサンチャゴにおいて関連省庁等へのヒアリングを行なった他、案件CHL801に関しては調査対象となった工場へ直接行き、ヒアリングと施設見学を行った。なお、4案件の実施状況は下表の通りである。

表2-5-5 調査種類別構成推移

調査種類	50-61	62	63	1	2	3	4	5	6	7	8	計
フィージビリティ調査	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
マスタープラン調査	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
資源調査	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
ASEANプラントリバージョン調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他調査(F/S型)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他調査(M/P型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4

表2-5-6 分野別構成推移

分野	50-61	62	63	1	2	3	4	5	6	7	8	計
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
エネルギー	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
エネルギー一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水力発電	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
火力発電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
送配電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガス・石炭・石油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新・再生エネルギー	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
工業	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
工業一般	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
化学工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄鋼・非鉄金属	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
窯業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
機械工業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4

表2-5-7 事業規模別構成推移

事業規模	50-61	62	63	1	2	3	4	5	6	7	8	計
～100億円	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
100--500億円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
500--1000億円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1000億円～	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2

5-3-2 開発調査実施後の実現状況

開発調査実施後の実現状況をまとめると下表の通りである。ここでは、状況をフィージビリティ調査等（フィージビリティ調査、ASEANプラントリノベーション調査、その他F/S型調査）とマスタープラン型調査（マスタープラン調査、資源調査、その他M/P型調査）に分けて示した。

表2-5-8 フィージビリティ調査等 終了年度別実現状況（毎年）

実施段階	年度	50-61	62	63	1	2	3	4	5	6	7	8	合計
1 実施済		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
2 一部実施済		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 実施中		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 具体化進行中		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 具体化準備中		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
6 遅延・中断		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 中止・消滅		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2

表2-5-9 フィージビリティ調査等 分野別実現状況

分野	実施段階	実施済	一部実施済	実施中	具体化進行中	具体化準備中	遅延・中断	中止・消滅	合計
鉱業		0	0	0	0	0	0	0	0
エネルギー		0	0	0	0	1	0	0	1
エネルギー一般		0	0	0	0	0	0	0	0
水力発電		0	0	0	0	1	0	0	1
火力発電		0	0	0	0	0	0	0	0
送配電		0	0	0	0	0	0	0	0
ガス・石炭・石油		0	0	0	0	0	0	0	0
新・再生エネルギー		0	0	0	0	0	0	0	0
工業		1	0	0	0	0	0	0	1
工業一般		0	0	0	0	0	0	0	0
化学工業		0	0	0	0	0	0	0	0
鉄鋼・非鉄金属		0	0	0	0	0	0	0	0
窯業		0	0	0	0	0	0	0	0
機械工業		1	0	0	0	0	0	0	1
その他工業		0	0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0
計		1	0	0	0	1	0	0	2

表2-5-10 フィージビリティ調査等 調査種類別実現状況

調査形態	実現段階						中止・消滅	合計
	実施済	一部実施済	実施中	具体化進行中	具体化準備中	遅延・中断		
フィージビリティ調査	0	1	0	0	0	1	0	2
ASEANアフリカリサーチ調査	0	0	0	0	0	0	0	0
その他調査	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	1	0	0	0	1	0	2

表2-5-11 マスタープラン調査等 終了年度別実現状況 (毎年)

実施段階	年度											合計
	50-61	62	63	1	2	3	4	5	6	7	8	
1 進行・活用	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
2 遅延	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 中止・消滅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2

表2-5-12 マスタープラン調査等 分野別実現状況

分野	実現段階			合計
	進行・活用	遅延	中止・消滅	
鉱業		0	0	0
エネルギー	1	0	0	1
エネルギー一般	0	0	0	0
水力発電	0	0	0	0
火力発電	0	0	0	0
送配電	0	0	0	0
ガス・石炭・石油	0	0	0	0
新・再生エネルギー	1	0	0	1
工業	1	0	0	1
工業一般	1	0	0	1
化学工業	0	0	0	0
鉄鋼・非鉄金属	0	0	0	0
窯業	0	0	0	0
機械工業	0	0	0	0
その他工業	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
計	2	0	0	2

表2-5-13 マスタープラン調査等 調査種類別実現状況

調査形態	実現段階			合計
	進行・活用	遅延	中止・消滅	
マスタープラン調査	1	0	0	1
資源調査	1	0	0	1
その他	0	0	0	0
合計	2	0	0	2

5-3-3 現況区分の変更について

本フォローアップ調査をとり行った結果、チリにおいて実施された4案件のうち、3案件については現況区分の変更の必要が確認できた。いずれも、現地訪問前は、国内調査を基に遅延・中断、もしくは中止・消滅と区分していた。しかし、後述するように、同国の経済環境の変化を主要因にそれぞれの案件が徐々にではあるが実現の方向に向かい始めているケース、またレポートの提言が実行され成果を挙げている例などもあることが判明した。従って、3案件ともに「実現・具現化準備中」か「進行・活用」という区分がより適当と考えられ、現況区分の変更を行った。なお参考までに、下表に本フォローアップ調査開始前と後における現況区分をまとめた。

表2-5-14 開発調査実施後の状況

案件名	現況区分		現状
	(調査前)	(調査後)	
パーケル川、バスクワ川電源開発計画調査 (F/S)	遅延・中断	具体化準備中	ENDESAによれば、パーケル川・バスクワ川では2つずつの発電所がコンセクションベースで立ち上げられる予定である。前者の発電量が合計1300MW、後者が合計1200MW規模のものを予定している。
工業標準化制度整備計画調査 (M/P)	進行・活用	進行・活用	TNN (工業技術院) より専門家派遣の要請があり、1993年より3年間にわたり、工業標準化、計量と認証、品質管理の分野において個別専門家が派遣された。
プナエルデザイナー地区地熱開発計画調査 (資源調査)	中止・消滅	具体化準備中	同開発調査が検証した掘削井No.6は、同調査終了後2年後の1982年に放置の決定がされた。現在では低温の地熱水であっても発電する技術 (米國企業が開発) ができただため、本格的な発電プロジェクト候補として認知されており、1995年より、調査が再開されている。
コアルコ社工場近代化計画調査 (その他調査)	遅延・中断	進行・活用	報告書が提出された数年後、修理パーツ製造専門だった調査対象部門が、独立採算の事業部に格上げされた。

5-3-4 個別案件の概要と評価

以下に同国にて行なわれた4案件における報告書概要・提言内容、提出後の経緯・現況、及び考察をまとめた。

1. CHL001 パーケル川、バスクワ川電源開発計画調査 (F/S、水力発電)
2. CHL101 工業標準化制度整備計画調査 (M/P、工業一般)
3. CHL201 プチエルデイサ地区地熱開発計画調査 (資源、新・再生エネルギー)
4. CHL801 コデルコ社工場近代化計画調査 (その他、機械工業)

1. (案件名) パーケル川、バスクワ川電源開発計画調査(F/S)

(調査実施年度) 1975～1976年

(カウンターパート) チリ共和国企画庁 (ODEPLAN)

(担当コンサルタント) 電源開発 (株)

(現況区分) 遅延・中断→具体化準備中

<提言の概要>

当時チリ南部のアイセン州では、豊富な水資源や鉱物・森林資源に恵まれながら、経済開発は進んでいなかった。「チ」国政府は良質・低廉な電力の提供による、鉱物資源開発と各種産業の誘致による、同地域の工業化を企図しており、総合開発計画策定も視野にいれつつ、日本政府に技術協力の要請をしていた。本調査は、以上のように同地域振興への寄与を目的に、チリ電力公社 (ENDESA) によって作成された。水力開発計画 (予備報告書) についての採算性、および、実現可能性の検証を行うために実施された。調査の結果、予備報告書の内容のままでは実現は難しい、という結論となった。その理由、及び計画の問題点はおおよそ次の通りである。

- ①建設予定地にかかなりの地質問題がみられ、調査工事が別途必要。
- ②使用予定の建築材料に関する分析を更に行う必要がある。
- ③地震観測網・体制を整備する必要がある。
- ④地形の詳細把握が必要。

<提言後の推移・現況>

ENDESAによれば、パーケル川・バスクワ川では2つずつの発電所がコンセッションベースで立ち上げられる予定である。前者の発電量が合計1300MW、後者で合計1200MW規模のものを予定している。発電所の建設稼働は2005～2010年の間を考えており、その際必要となるF/S等の計画づくりに関しては、同社が自らの技術者を動員して行うとしている。

<考察>

産業誘致による総合地域開発を目指していたが、同国政府での同地域開発の優先度が低下し、計画実施の見込みはたっていない。天然ガスをアルゼンティンのネウケン州より購入し、火力発電による電力供給

が主流となりつつあった「チ」国において、コスト面で劣る水力発電所が実際に建設運営される可能性はそれほど高くないものと考えられる（民間企業がわざわざ採算性がより低い事業に参入するとは考えられない）。このような背景から、同地区での民営導入による発電事業にも疑問の余地は残る。また、仮に同地域で発電事業を起こせたとしても、当面の主要電力需要先である南部主要都市消費地より遠隔であることから発電事業を起こすにはそもそも不適当な地である。インフラ事業に積極的に関与しているIDBによれば、仮に発電コストを低く抑さえられる目処がついたとしても、送電線の負担問題が残るなど課題が多く、計画実現の見込みは低い。

このように実現に対しては悲観的な要素が目につく一方で、先述のようなENDESAからの回答を優先させ、「実現・具現化準備中」への評価換えを行うのが妥当と考えた。

2. (案件名) 工業標準化制度整備計画調査(M/P)

(調査実施年度) 1990～1991年

(カウンターパート) Mr. Herman Pavez Garcia, Director Ejecutivo, Instituto Nacional de Normalización(INN)

(担当コンサルタント) (財) 日本規格協会

(現況区分) 進行・活用

<提言の概要>

チリ国の工業技術水準・製品の品質面において、向上・改善の余地は大きい、というのが当時のチリ国内における共通認識であった。一方、同国経済省は、工業製品の輸出拡大を最優先の開発課題としてあげており、産業発展の基盤の一つといえる工業標準化制度の整備計画の策定を考えていた。本調査は主に次の3項目の実現を目的に実施された。

- ①工業標準化の振興、特に統一された国家認証制度の整備・普及
- ②企業の社内標準化の徹底を含む品質管理の普及
- ③前項の「認証制度」実施に係わる計量標準体系の整備

調査では工業標準化の現状・課題、また具体的な整備計画、実施体制等を提言。更に計画実施の効果としては、製造業者のコスト削減、及び技術水準向上、並びに公正な商取引の促進や、国としての科学技術・研究開発レベルの向上等が挙げられた。

<提言後の推移・現況>

INN（工業技術院）より専門家派遣の要請があり、1993年より3年間にわたり、工業標準化、計量と認証、品質管理の分野において個別専門家が派遣された。INNによれば、特段問題もなくプロジェクトは進化したものの、専門家と意思疎通を行うための「言葉の問題」がもっとも大きかったようである。

実現・具体化されたプロジェクトとしては、National Measurement Accreditation System, National Measurement Network of Metrologyという二つのプロジェクトがある。前者は政府予算により、後者はドイツのPTBの支援で始めた（専門家派遣と研修のみで、ドイツ側から提案された）。なお、本開発調査案件

にて提案されたLegal Metrology Lab（中央計量研究所）はその建設費がUS\$25mと言われ、資金不足という理由で未だに実現していない。

<考察>

この開発調査を行った結果、我が国だけでなく、ドイツなど複数国より工業標準化制度整備のための技術協力を得られることとなった。同調査結果がこのように、「チ」国が必要とする分野への支援を増加させるきっかけとなったことは評価できる。今後は、このような制度整備において複数国からの支援を同時並行的に受けることとなる、実施機関の体制作りが課題となろう。

3. (案件名) プチュルディサ地区地熱開発計画調査(資源調査)

(調査実施年度) 1978～1980年

(カウンターパート) Patricio Trujillo Ramirez CORFO地熱委員会(国内産業開発公団)

(担当コンサルタント) (株) 大手開発

(現況区分) 中止・消滅→具体化準備中

<提言の概要>

プチュルディサ地区地熱地帯では、チリ政府が既に一部基礎調査を行っており(通産省の海外投資・開発輸入促進補助金の交付を受けて実施)、それら調査を更に検証すること(具体的には調査井掘削)を主な目的に、本調査は実施された。調査を通し、以下の重要性を指摘した。

①遅延している調査井の掘削計画への助言・指導、冷水混入防止の施策、検層による貯溜層簡観測

②CORFO(チリ共和国産業開発公社)が次に行う予定の掘削計画を見た上で、調査団を再度派遣し、地熱貯溜層の評価報告書作成を行うこと

<提言後の推移・現況>

同案件が検証した掘削井No.6は、同調査終了後2年後の1982年に放置の決定がされた。その理由は以下の通り。

①存在した地熱水の温度が十分でなかった。

②地熱発電の開発を成功させ、周辺の銅鉱山への電力の供給を最終目的に調査は行われたが、銅価格が下落し、それら鉱山が稼働しなくなった。

③プロジェクトサイトであったプチュルディサは、地熱発電候補としては、当時それほど有望視されていなかった(面談したエンジニアの談によれば、プチュルディサの南方300kmに位置するEl Tatio地区がUNDPの支援の下、地熱電源開発を成功させており、プチュルディサの開発に、そもそも先方が熱心ではなかった、という経緯がある)。

現在では低温の地熱水であっても発電する技術(米国企業が開発)ができたため、本格的な発電プロジェクト候補として認知されている。既に1995年より、調査が再開されている。これはイタリアのコンサルタントによって実施されているが、15年前に本調査にて掘削した調査井NO.6の近辺に、調査井No.7としてボーリングが行われている。面談者(Sistema Administrador Empresas/企業庁)によれば、この新しいボ

…リング調査掘削地を決定するのに、当該JICA資源調査の結果は有効利用されたという。

なお、本フォローアップ調査でヒアリングを行った先方組織（SAB／企業庁）は、調査当時CPであった「CORFO（国内産業開発公団）」の事業を民間に委譲するために設立された機関であった。しかし、今後同地熱発電案件の開発主体は、このSABの手をも離れ、更に別組織下に移る予定である。

<考察>

日本企業が直接には関わっていないものの、1995年以降、同地域で掘削調査が「再開」されていることから、当該調査内容は「進行・活用」に値する、と判断できる。（調査終了後、10年以上中断された後、調査ないし、計画の実施が行われた例は他にもある。本案件もその中の一つであり、調査結果は全く無駄になっている訳ではない、といえる。）また、当時のCPであるCORFOが民営化の波に洗われ、組織が実質的に解体されているにも拘わらず、当時の記録・レポートが新たな管轄組織に委譲され残されている状況からも、本開発調査結果は進行・活用との評価はできる。

4. （案件名）コデルコ社工場近代化計画調査（その他調査）

（調査実施年度）1985～1987年

（カウンターパート）チリ共和国コデルコ社、エルテニエンテ事業所、工作工場

（担当コンサルタント）石川島播磨重工業

（現況区分）遅延・中断・進行・活用

<提言の概要>

本調査は、鋼生産において世界屈指の大企業であるコデルコ社のエルテニエンテ事業部を対象に行われた。同事業部の補助部門が抱える、2工場（鑄造工場、製缶工場）の近代化計画策定が目的であり、基本方針として、以下の点が挙げられた。

- ①事業部とコデルコ社の将来展望のなかで、2工場の将来像を描く必要がある。
- ②鋼市場でのリーディング企業としては、旧態依然たる劣悪な環境で無理な生産が行われているような印象は外部に対して与えてはならない。
- ③国営企業の一つとして、同国の工業水準を引き上げる責務を有することを自覚せねばならない。

また、以上の方針を踏まえた具体的近代化計画を両工場が実施した場合でも、採算性はある、という結論が出された。自動化、半自動化の機械を導入し、生産性を向上させるのと同時に、従業員教育にも投資を行い、生産技術の水準向上にも努力すべきことが提案された。

<提言後の推移・現況>

報告書が提出された数年後、修理パーツ製造専門だった調査対象部門が、独立採算の事業部に格上げされた。同事業部に1994年よりDirectorとして着任したVictor Martinez氏は、同報告書を基に、工場の改善点を理解することができたという。事業部として再出発した後は、スペアパーツの製作以外に、鑄造装置等の重機械や精練プラントの製造販売（国内外市場）、及び、補修・修理による売り上げの増加を目指し、報告書の提言を参考にしつつ、事業の拡大に努めた。その結果、事業部としてスタートした当初2年間は

赤字だったが、現在では黒転している。

報告書の中で提言されたもののほとんどが実現された。特に、機械の導入、地面の舗装、そして、天井への窓ガラスのはめ込みや、空気洗浄機の導入など、工員の就業環境の向上が実施された。但し、ラインの自動化に関しては資金不足のため、未だ実現されていない。

同事業部に対しては継続的な調査・技術指導等の援助、また、その他実現・具体化されたプロジェクト等は存在しない。但し、近年金属鉱業事業団が同国北部において資源探査を行っている。

<考察>

同組織の事業部への昇格に際しては、開発調査の結果が判断材料の一つとされた。また、提言の大部分が実現しており、十分な「進行・活用」がなされているものと判断される。

コデルコ社はチリの銅生産量の50%のシェアを握る公社である。今後民間企業にシェアは奪われていくものの、同国における基幹産業での中心的位置づけは国策として持ち続けられる（ちなみに、銅産出事業への外資導入により、同社シェアは今後40%程度まで下がるといわれている。しかし、それら外資企業が進出する際には、コデルコ社もJVとして関わっているので、実質的なシェアはそれほど下がることはないものと推測される）。従って、日本は、チリ国の銅の最大の輸入国として、日本の資源確保の点で長期良好関係を持ち続けることは重要である。

写真 工場内の様子



5-3-5 同国の鉱工業部門及び我が国の援助における課題と展望

以下に、これまでの分析と関連する範囲で、本フォローアップ調査の実施を通して感じた同国鉱工業部門の課題や我が国の援助における展望等についてまとめた。

(1) 民活導入の徹底

同国の発電事業は民営化、という方針に沿っており、IPP事業にて日本企業が積極的に参入する意欲を示さなければ、今後はF/Sを（仮に要請されても）行うべきではない。パーケル川、バスクワ川調査（CHL001）のC/Pであるチリ電力公社（ENDESA）に二度にわたり面談の希望を入れ断られた経緯から、ブラジルにおけるピラウン滝の発電所案件に比べると、水力発電分野における我が国の援助に対する期待は低いものと推測される。

(2) 既存の援助スパン（5年）を越えた技術協力

工業標準化制度整備計画調査（CHL101）におけるINNは、現状6人という小部隊の上、上層部の人の入れ替わりが激しく、組織として暫くの間不安定な状態が続いていた。¹¹ このように利益や雇用を直ぐに生み出すことのない組織やプロジェクトには国の支援や関心も薄いため組織基盤が脆弱な場合が多い。従って開発調査では、ある一定期間（10～15年程度）、継続的に日本側が事業（及びC/P）の面倒を見られる見通しを踏まえた分析や提言がなされなければならない。途上国の自助努力を培うことを目的の一つとするならば、そのような配慮は今後ますます重要となる。

(3) 安全保障という意味での地熱開発

「チ」国政府は、地熱が同国の北から南まで広い範囲で存在し、十分に開発・利用の可能なエネルギー資源であることを認識している。現在は、天然ガスの方がコスト面では安い、代替エネルギーの確保や輸入コストの増加を防ぐという意味において、地熱開発継続の意義はある。換言すれば、天然ガスの大部分はアルゼンティンより輸入をするため、安全保障面、及び貿易収支面からも地熱電力の開発は漸次続けられる必要性はある、ということとなる。ところで現在、民間がこの地熱発電開発に参加のできない法律（資源防衛用）があり、その改正を待っている最中である。法律が改正されれば、民間資本が大量に入ってくるものと考えられる。

(4) コデルコ社支援のあり方

前述の工場近代化を行った事業部では、コデルコ社製品の国際マーケット（特に南半球での）におけるシェア拡大につながる市場調査支援を要望している。他方、国際機関・日系機関等においては、コデルコは銅線加工に参入し、付加価値を付け、関連産業を育成させればよい、という意見があった。その場合、注力すべき分野は具体的には、①鉱山事業の展開範囲を広げる、及び、②下請け産業の育成であるという。

¹¹ 相手国政府から、権限を持つ機関や省庁をC/Pとして得られない場合には、援助要請を避ける決断が重要であることを考えさせられる。

しかし、コデルコ社における面談対応者は、銅線加工事業へのコデルコ社の進出については、銅インゴットの納入先企業と競合状態となるため、進出するとは思えない、という意見を述べていた。また、銅線の製造には採算性の問題から参入しないという（世界には200社近い銅線製造者がおり、競争する気にはならない、というのが理由）。なお、現在、金属鉱業事業団の進めている技術協力は、資源探査に特化している。

第6章

鋳工業部門とメルコスル（南米南部共同市場）

第6章 鉱工業部門とメルコスル（南米南部共同市場）

6-1 メルコスル（南米南部共同市場）

メルコスルは近年活発に動きだした地域経済圏である。南米諸国は1980年代に債務危機という負の遺産を背負った。しかし、メルコスルは、経済的、政治的にもこの地域が世界の舞台に再登場するための「仕組み」となる可能性がある。加盟国の経済発展段階は、ブラジル及びアルゼンティンの中進国とウルグアイ及びパラグアイの域内弱小国との、大きく分けて2つに別れるが、それぞれの比較優位を活用し、スパイラル効果を引き出すことで経済発展を図ろうとしている。

以下ではメルコスルの紹介、調査対象国（メルコスル加盟4ヶ国とチリ）の貿易構造の変化と課題、産業インフラ、及び他の地域経済圏特にAFTAとの違いを意識しつつ現況を説明したい。

6-1-1 メルコスルの概要

表2-6-1 地域統合経済圏の規模

地域と国名	人口(万人)	GDP(億US\$)	GNP/人(US\$)	経済発展区分
ASEAN5ヶ国計	34,320	6,083.21		
シンガポール	300	836.95	26,730	HI
マレーシア	2,010	853.11	3,890	UMI
タイ	5,820	1,670.56	2,740	LMI
フィリピン	6,860	741.80	1,050	LMI
インドネシア	19,330	1,980.79	980	LMI
MERCOSUR計1	20,190	9,947.35		
ブラジル	15,920	6,880.85	3,640	UMI
アルゼンティン	3,470	2,810.60	8,030	UMI
ウルグアイ	320	178.47	5,170	UMI
パラグアイ	480	77.43	1,690	LMI
MERCOSUR準加盟国	2,160	734.28		
チリ	1,420	672.97	4,160	UMI
ボリビア	740	61.31	800	LMI
NAPFTA計	38,450	77,709.86		
米国	26,310	69,520.20	26,980	HI
カナダ	2,960	5,689.28	19,380	HI
メキシコ	9,180	2,500.38	3,320	UMI
EU計	34,400	67,849.00		
日本	12,520	51,085.40	39,640	HI

出所：人口及びGNP/人はWorld Development Report, 1997（1995年ベース）

GDPはWorld Development Indicators, 1997（1995年ベース）

メルコスルとはブラジル、アルゼンティン、ウルグアイ、パラグアイの南米南部4ヶ国で結成された自由貿易協定を指す。他の自由貿易協定との差異は、加盟国が域内での貿易を自由にすると同時に第3国に

対し共通の関税政策を持っている点にある。さらにメルコスルは通商、産業、財政、金融等のマクロ政策についての協調も目指している。1996年にはチリとボリビアが準加盟国となった。準加盟国とは第3国に対し共通の関税政策を望まない国である。具体的にはチリのように、メルコスルの対第3国共通関税より自国の関税の方が低い場合にはこの関税が自国に有利に働かない。それが準加盟国を選択した要因の一つとなっている。

メルコスル4ヶ国の市場規模は世界銀行のWorld Development Report 1997及びWorld Development Indicators 1997によると、人口が2億0,190万人（ブラジル1億5,920万人、アルゼンティン3,470万人、ウルグアイ320万人、パラグアイ480万人）、GDPの総計が9,947.35億ドル（ブラジル6880.85億ドル、アルゼンティン2810.6億ドル、ウルグアイ178.47億ドル、パラグアイ77.43億ドル）で、この数字は主要ASEAN5ヶ国の人1.13億4,320万人（マレーシア2,010万人、タイ5,820万人、シンガポール300万人、インドネシア1億9,330万人、フィリピン6,860万人）との対比では59%、GDPの総計6,083.21億ドル（マレーシア853.11億ドル、タイ1,670.56億ドル、シンガポール836.95億ドル、インドネシア1,980.79億ドル、フィリピン741.8億ドル）との対比では163.52%となっている。両地域の域内経済規模、1人当りGDPの違いが明確に示されている。

6-1-2 メルコスル発足の経緯

メルコスルは1995年1月に正式に発足した（1996年10月にチリ、同年12月にボリビアとの間で自由貿易協定を締結・発効。1997年内にベネズエラと締結予定）。この共同市場の結成の背景には東西冷戦の終結、80年代後半からの世界的規模の地域経済統合の動きに加え、南米における政治の民主化がある。

1980年代の南米は「失われた10年」と言われる債務危機の時代であった。その中で民政移管は1983年のアルゼンティンに始まり、1985年にはブラジルで実現された。スペインとポルトガルの覇権争いの後退、民政移管に加え、経済の国際化に向けてブラジルとアルゼンティン両国の接近が活発化した。メルコスルの始まりとなるイグアス宣言が1985年11月に行われ、ブラジルとアルゼンティン両国の経済統合（共同市場設立）の意思確認が始めて行われた。両国の交渉は以後、1986年6月の経済統合プログラム（PICE）締結（資本財、エネルギー、バイオテクノロジー、核協力、小麦、鉄鋼、財政、運輸等の基幹部門別議定書を含む）、1988年11月の統合・協力・開発のための条約（TIDC）締結（財・サービスに係わる関税非関税障壁の10年以内の撤廃、関税・貿易・科学・テクノロジー等に係わる政策協調、マクロ経済政策の調整等）、1990年6月のブエノスアイレス合意（関税引き下げ、非関税障壁の撤廃）、1990年12月の経済補完協定締結（ブエノスアイレス合意+マクロ経済政策の重視）へと展開した。その後1985年に民政移管したウルグアイ、1989年に民政移管したパラグアイと、ブラジルとアルゼンティンにとってその勢力下にあった両国を加えた4ヶ国で、1991年3月にメルコスル設立を目的としたアスンシオン条約が締結（4ヶ国に拡大、11月発効）された。この条約締結を指して、メルコスルの発足とする説もある。以降、1991年12月のブラジリア議定書締結（仲裁手続き）、1994年8月の第6回審議会（対外共通関税、原産地規則、フリーゾーンの取り扱い）、1994年12月のオーロ・プレト議定書調印（メルコスルの機構）等のメルコスルそれ自体の細部への検討を経て、1995年1月にメルコスルは正式に発足した。

6-1-3 メルコスルの内容

メルコスは、その最終的な協定内容及び加盟国の拡大において、いずれも現在進行形の地域経済統合である。その目的は、①財・サービス及び生産要素の自由な流通、②対外共通関税、共通貿易政策の採択及び国際経済における政策協調、③マクロ経済政策の協調、対外貿易・農業・工業・財政・金融・外国為替・資本財サービス・関税・運輸・通信等の部門別経済政策の協調、④統合プロセス強化のための関連分野の法制度の調和にある。具体的には移行期間中の措置、特例措置（パラグアイ、ウルグアイの自由化計画のスケジュールの遅れを認める）、域内原産地品の取り扱い、第3国品等につき適宜参加国首脳の間で直接交渉で問題の解決が行われている。

メルコスは法人格を有しているが超国家的組織を持たない。機構・組織については4ヶ国の外相と経済相からなる最高決議機関の共同市場審議会（CMC）、各国の外務省、経済省、中央銀行の代表からなる執行機関の共同市場グループ（GMC）とワーキンググループ（通信、鉱業、技術法規、金融問題、運輸及びインフラ、環境問題、工業、農業、エネルギー、労働問題、雇用及び社会保障）、貿易政策を扱うメルコスル貿易委員会（CCM、GMCの補佐機関）、法規の調整を行う議員合同委員会（CPC、法規調整）、その他経済社会諮問機関（GMCに対する勧告につき意見を述べる）や事務局（SAM、ウルグアイの首都モンテビデオに所在、事務局長はGMCが加盟国より交代で選出、2年任期、再選禁止）等により構成されている。

6-1-4 メルコスルの諸制度

自由貿易協定としてのメルコスは、先にも記したように域内関税と域外関税の2つの共通関税を有していることに特徴がある。

第1に、メルコスル4ヶ国の域内関税については、1991年のアスンシオン条約第3条に記されているように、1994年12月31日までに関税原則ゼロとされた。原則ゼロとは、各国の事情から例外品目・調整品目制度を作り、域内国をブラジルとアルゼンティン及びウルグアイとパラグアイに分け、前者は1998年末までに後者は1999年末までに段階的削減を行い、2000年には完全自由化の達成を目指している。

第2に、対外共通関税（アスンシオン条約第5条C項）では、1995年1月1日以降メルコスル共通関税分類に基づく処置（11段階）が行われている。具体的には、国内産業の保護等、加盟国の個別の事情から資本財及び情報・通信機器については別途例外処置があり、砂糖及び自動車についてはブラジルとアルゼンティンの産業育成等の事情から特別措置を設けている。その他の制度では、域内関税ゼロの適用を受けるための原産地規則（域内調達率60%以上）、紛争処理、輸出に対するインセンティブ、域外輸出（GATT）と域内輸出（別途措置）、フリーゾーン（現状の是認と新設禁止、関税は対外共通関税が適用される、セーフガード条項あり）、外国投資（1994年1月コロンビア議定書、域内加盟国相互間の直接投資；特恵国待遇ないし内国民待遇）等の諸制度を持っている。繰り返しになるが自動車や自動車部品は、ブラジルとアルゼンティンの双方にとって基幹産業と位置づけられており、域内関税や原産地規則の取り扱いを含めて両国の2国間協定で処理することとなっている。また、フリーゾーンの扱いについては例外処置としてブラ

ジルのマナウス、アルゼンティンのテイエラ・デル・ツァゴ島について、2013年までの期限付きで残されることとなった。

6-1-5 メルコスル準加盟国

メルコスル4ヶ国と域外との関係で最も近い関係にあるのが準加盟国のチリとボリビアである。メルコスルの関税同盟的側面、すなわち域外共通関税には参加しないことで、それぞれ1996年10月及び12月にメルコスルとの間で自由貿易協定を締結し、準加盟国となった。

チリは1990年3月の民政移管以降経済開放政策を加速させ、1991年アルゼンティンと経済補完協定を締結した。1994年にはAPECに加盟し、NAFTA加盟を志向しつつ1996年6月にメルコスルと経済補完協定を締結、10月にメルコスルの準加盟国となった。準加盟国となった最大の要因は、先にも記したようにメルコスルの域外関税がチリの関税より高く、加盟すればチリが関税の引き上げを行わねばならないこと、及び農産品輸出に積極的な農業団体の反対にあったことによる。一方域内関税については、一部の特例品目を除いて2004年にゼロとする。

ボリビアも1996年6月にアルゼンティンと自由貿易協定を締結（関税の引き下げ）し、その後1996年12月にはメルコスルと自由貿易協定を締結した。チリと同じく域内関税は一部の特例品目を除き2006年にゼロとし、2014年に完全撤廃としている。現在では対メルコスル貿易額が、後述するアンデス共同市場域内貿易を上回っている。

両国以外にはベネズエラが1997年末を目指し、また他の南米近隣諸国も接近していることから、正式加盟、及び準加盟にて参加加盟国数は拡大していくことと思われる。

6-1-6 メルコスルと調査対象国の貿易構造の変化

メルコスルの結成は、人口12億人強、GNP9,900億ドル強で、NAFTA、EU及び日本に続く世界第4位の経済規模の共同市場の出現である。この4ヶ国による共同市場は以下に特徴づけられる。

第1は、ブラジルが総人口の73.67%、ブラジルとアルゼンティン両国で89.73%を占め、GNPではブラジルが69.17%、ブラジルとアルゼンティン両国で97.43%を占めている点であり、市場規模及び生産力の規模でこの4ヶ国は、ブラジル及びアルゼンティンとウルグアイ及びパラグアイの、大きく2つに分かれることである。

第2は、1991年のアスンシオン条約の締結後の加盟4ヶ国間の貿易が飛躍的に伸びた点である。

表2-6-2には本調査対象国別の1985年～1995年までの地域（国）別輸出シェアを、さらに表2-6-3には1991年～1995年までのメルコスル域内及び地域相互間の輸出入額の推移をまとめた。これをもとにした4ヶ国のそれぞれの域内3ヶ国への輸出は、1991年対1995年比で、ブラジルが266.5%、アルゼンティンが250.2%、ウルグアイが178.6%、パラグアイが215.4%の伸びを、輸入はブラジルが234.2%、アルゼンティンが270.2%、ウルグアイが216.8%、パラグアイが285.2%の伸びを示している（チリについてはそれぞれ264.9%、215.5%である）。この間の伸びは、もともと域内に経済依存度の高かったパラグアイを

表2-6-2 地域別輸出シェア (1985~1995年)

ブラジル

(単位:米百万ドル)

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
総輸出額	25,639	22,349	26,224	33,789	34,383	31,414	31,620	35,793	38,597	43,558	46,506
対米国	6,956	6,315	7,327	8,712	8,013	7,734	6,385	7,083	8,026	8,969	8,799
対日本	1,358	1,515	1,676	2,274	2,312	2,349	2,557	2,306	2,313	2,574	3,102
対EUI5	7,286	6,248	7,222	9,634	10,237	10,320	10,161	12,082	10,392	11,332	13,141
アイルランド	20	16	20	28	37	32	37	113	60	119	66
イギリス	632	647	756	1,065	1,031	943	1,057	1,285	1,140	1,229	1,326
イタリア	1,150	911	1,270	1,378	1,655	1,615	1,353	1,585	1,312	1,647	1,713
オランダ	1,558	1,303	1,608	2,585	2,689	2,491	2,147	2,339	2,458	3,077	2,918
オーストリア	131	112	76	83	68	74	81	55	52	97	92
ギリシャ	61	77	105	92	128	117	144	143	98	193	217
スウェーデン	193	193	138	144	158	256	170	168	219	303	389
スペイン	333	448	444	749	697	705	707	736	719	709	877
デンマーク	120	109	91	82	65	76	74	83	183	231	217
ドイツ	1,309	1,301	1,229	1,424	1,583	1,844	2,158	2,073	1,824	1,049	2,158
フィンランド	61	62	67	62	56	66	56	47	68	120	107
フランス	800	720	678	850	918	902	865	844	791	901	1,038
ベルギー	577	484	611	921	967	979	1,085	2,353	1,168	1,355	1,610
ルクセンブルグ											
ポルトガル	136	65	126	171	185	218	224	257	270	302	413
対MERCOSUR	990	1,176	1,388	1,637	1,367	1,320	2,309	4,097	5,397	5,922	6,154
アルゼンチン	548	682	832	975	710	645	1,476	3,040	3,661	4,136	4,041
ウルグアイ	140	203	268	321	334	295	337	514	775	732	812
パラグアイ	302	291	288	341	323	380	496	543	961	1,054	1,301
対NAFTA	7,606	6,908	8,060	9,865	9,363	8,761	7,608	8,597	9,476	10,520	9,755
カナダ	428	437	562	874	885	522	464	401	455	501	451
米国	6,956	6,315	7,327	8,712	8,047	7,734	6,386	7,082	8,026	8,969	8,799
メキシコ	222	156	171	274	430	505	758	1,114	995	1,050	496
対ASEAN	241	281	388	709	1,029	1,040	1,071	1,098	1,267	1,341	1,606
インドネシア	62	74	80	96	158	171	199	137	237	219	366
シンガポール	55	54	91	173	235	250	235	203	267	308	294
タイ	55	41	68	196	237	251	269	354	290	384	419
フィリピン	34	73	91	134	223	146	136	182	205	217	275
ベトナム						3	2	2	4	2	8
ブルネイ					1						
マレーシア	35	39	58	110	175	219	230	220	244	211	244
対NIEs	395	443	731	1,241	1,439	1,496	1,793	1,609	1,766	1,729	1,933
韓国	125	142	240	314	465	543	671	547	538	634	827
シンガポール	55	54	91	133	235	250	235	203	267	308	294
台湾	92	162	216	405	437	432	611	548	630	411	407
香港	123	85	184	349	302	271	276	311	331	376	405

アルゼンティン

(単位:米百万ドル)

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
総輸出額	8,356	6,852	6,360	9,135	9,579	12,353	11,978	12,235	13,118	15,659	20,967
対米国	1,028	706	931	1,216	1,186	1,699	1,243	1,349	1,279	1,737	1,688
対日本	361	391	224	333	270	395	454	375	467	445	462
対EUI5	2,085	2,013	1,843	2,760	2,562	3,826	4,019	3,799	3,683	4,072	4,474
アイルランド	2	2	1	2	3	5	3	2	2	8	1
イギリス	0	19	72	85	116	186	197	169	162	222	337
イタリア	301	286	232	340	290	526	574	527	505	654	732
オランダ	856	736	618	1,087	984	1,375	1,328	1,212	1,270	1,180	1,049
オーストリア	4	2	3	3	8	6	6	4	4	5	2
ギリシャ	14	22	15	23	37	29	43	67	61	74	103
スウェーデン	17	20	19	26	26	27	29	32	20	21	24
スペイン	231	171	155	191	206	339	482	501	504	584	667
デンマーク	21	8	12	9	7	13	15	32	91	141	128
ドイツ	289	353	383	485	413	651	732	731	625	605	732
フィンランド	5	4	5	9	11	9	9	15	5	6	8
フランス	122	103	128	147	146	235	249	267	208	216	332
ベルギー	149	191	162	245	282	318	221	154	165	303	288
ルクセンブルグ											
ポルトガル	74	96	38	108	33	107	131	85	61	53	71
対MERCOSUR	667	894	768	875	1,428	1,833	1,978	2,327	3,684	4,803	4,949
ブラジル	496	698	539	608	1,124	1,423	1,489	1,671	2,814	3,655	3,685
ウルグアイ	99	129	168	187	208	263	311	384	512	690	607
パラグアイ	72	67	61	80	96	147	178	272	358	498	657
対NAFTA	1,343	918	1,045	1,434	1,422	2,101	1,552	1,638	1,562	2,084	1,874
カナダ	59	54	77	81	78	81	71	55	64	73	87
米国	1,028	706	931	1,216	1,186	1,699	1,243	1,349	1,279	1,737	1,688
メキシコ	256	158	37	137	158	321	236	234	219	274	99
対ASEAN	74	65	65	163	150	369	244	238	221	352	504
インドネシア	27	16	22	41	14	93	58	80	74	105	128
シンガポール	9	9	13	43	31	40	55	67	38	70	74
タイ	9	12	15	34	64	82	54	24	29	28	44
フィリピン	1	3	3	2	17	28	19	5	6	15	17
ブルネイ			1		0		1	1	1	1	
ベトナム											
マレーシア	28	25	11	43	24	126	57	61	73	133	241
対NIEs	62	103	92	155	199	196	267	342	320	560	682
韓国	20	62	37	46	36	49	65	82	49	49	84
シンガポール	9	9	13	43	31	40	55	67	38	70	74
台湾	25	24	18	66	86	48	73	87	77	237	238
香港	8	8	24		46	59	24	106	156	204	286

ウルグアイ

(単位：米百万ドル)

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
総輸出額	909	1,088	1,189	1,405	1,599	1,693	1,605	1,703	1,643	1,913	2,117
対米国	130	131	177	156	177	164	151	173	150	120	126
対日本	19	16	17	18	19	21	20	20	14	21	19
対EU15	199	292	359	372	406	448	412	434	357	405	444
アイルランド			1	1							
イギリス	36	58	55	56	64	71	60	66	65	72	80
イタリア	22	37	60	53	57	75	62	75	49	60	66
オランダ	27	33	33	60	52	55	48	53	47	48	56
オーストリア	1	1	3	3	1	3	2	2	1	1	3
ギリシャ	3			4	2	3	2	2	2	2	1
スウェーデン	1	3	7	4	4	4	7	11	7	13	10
スペイン	13	16	23	20	25	21	23	33	19	33	54
デンマーク	0	1	2	1	2	1	3	3	3	3	4
ドイツ	66	99	122	115	129	132	137	132	104	121	119
フィンランド	4	5	7		8	1	3	2	1	2	7
フランス	14	27	34	41	46	52	41	38	29	33	24
ベルギー	5	6	7	6	13	24	21	13	24	14	7
ルクセンブルグ											
ポルトガル	7	6	5	8	3	6	3	4	6	3	4
対MERCOSUR	212	390	324	337	526	594	557	544	698	898	955
アルゼンチン	63	89	113	100	78	82	163	250	316	382	268
ブラジル	143	296	204	239	441	506	384	284	366	492	702
パラグアイ	6	5	7	8	7	6	10	10	16	24	25
対NAFTA	144	145	197	185	220	223	206	229	201	194	157
カナダ	7	7	10	11	15	26	17	14	11	27	16
米国	130	131	177	156	177	164	161	173	150	120	126
メキシコ	7	7	10	18	28	33	28	42	40	47	15
対ASEAN	4	5	3	4	7	10	8	11	5	6	27
インドネシア											
シンガポール	2	3	2	2	6	5	5	7	4	4	7
タイ				1		2	2	1	1	2	2
フィリピン	1	1	1	1	1	1	1	2			1
ベトナム											
ブルネイ											
マレーシア	1	1	0	0	0	2		1			17
対NIEs	30	38	41	42	37	31	50	66	59	55	78
韓国	4	3	6	8	6	6	11	6	4	8	10
シンガポール	2	3	2	2	6	5	5	7	4	4	7
台湾	15	18	16	10	2	3	5	7	10	10	12
香港	9	14	17	22	23	17	29	45	41	33	49

パラグアイ

(単位：米百万ドル)

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
総輸出額	304	233	375	549	1,009	959	737	657	725	817	1,180
対米国	4	9	15	20	42	41	35	35	53	57	55
対日本	3	2	3	6	2	3	4	7	1	1	34
対EU15	155	50	127	164	302	282	229	215	245	225	228
アイルランド	0		0		1		1				
イギリス	2	1	3	3	5	5	4	5	14	5	5
イタリア	4	4	12	13	24	26	39	22	17	24	36
オランダ	38	23	64	68	187	147	110	139	189	160	39
オーストリア	0	0	1								
ギリシャ	5			0	1	1					
スウェーデン		1	2								
スペイン	10	2	11	15	21	14	13	7	5	6	29
デンマーク	0	0		0		1					
ドイツ	41	8	13	19	23	44	36	20	6	13	86
フィンランド		0									1
フランス	24	2	6	7	8	11	11	14	12	12	18
ベルギー	19	6	11	24	13		1				
ルクセンブルグ											
ポルトガル	12	3	4	15	19	33	14	8	2	4	14
対MERCOSUR	82	132	127	155	388	379	259	246	287	423	558
アルゼンチン	16	55	54	34	49	55	45	64	65	91	79
ブラジル	60	91	62	117	328	312	203	171	215	324	457
ウルグアイ	6	6	11	4	11	12	11	11	7	10	12
対NAFTA	4	9	15	20	43	43	36	38	59	62	61
カナダ	0	0	0	0		1		1	3	1	3
米国	4	9	15	20	42	41	35	35	53	57	55
メキシコ	0	0	0	0	1	1	1	2	3	4	3
対ASEAN	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	8
インドネシア											1
シンガポール			1	1							4
タイ				1							2
フィリピン			0	0							
ベトナム											
ブルネイ											
マレーシア			1	0							1
対NIEs	4	1	7	28	22	27	44	16	5	12	45
韓国	3	1	3	9	9	6	8	3			1
シンガポール			1	1							3
台湾	1	0	3	14	13	18	34	12	4	9	59
香港			0	4		3	2	1	1	3	3

チリ

(単位：米百万ドル)

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
総輸出額	3,823	4,191	5,224	7,052	8,080	8,373	8,942	10,007	9,199	11,604	16,032
対米国	877	915	1,141	1,393	1,456	1,489	1,596	1,649	1,656	2,012	2,375
対日本	385	420	561	881	1,121	1,388	1,644	1,707	1,502	1,976	2,906
対EU15	1,356	1,496	1,620	2,754	3,100	3,322	2,975	3,202	2,457	2,829	4,450
アイスランド	1	14				1	1	2	2	3	6
イギリス	256	220	318	366	499	559	408	619	554	523	1,076
イタリア	196	216	173	453	410	406	345	377	364	359	609
オランダ	141	154	164	247	286	315	363	263	262	346	438
オーストリア								12	18	9	12
ギリシャ	22	29	23	26	25	27	29	36	42	40	52
スウェーデン	51	54	52	89	93	65	61	75	65	67	90
スペイン	74	122	147	178	223	268	346	361	241	219	320
デンマーク	1	1	1	2	4	7	13	12	16	20	27
ドイツ	371	441	483	818	914	954	712	610	452	582	837
フィンランド				74	40	12	29	46	28	35	67
フランス	142	153	179	354	393	402	390	381	274	404	508
ベルギー	89	78	59	118	179	243	235	372	130	207	392
ルクセンブルグ											
ポルトガル	12	14	21	29	34	33	43	36	9	12	16
対MERCOSUR	314	470	547	543	668	652	670	991	1,089	1,353	1,775
アルゼンティン	85	161	175	168	110	114	157	462	589	637	586
ブラジル	211	293	348	342	523	487	443	451	406	605	1,057
ウルグアイ	12	11	15	21	20	27	27	35	45	53	56
パラグアイ	6	5	9	12	15	24	38	43	49	58	76
対NAFTA	1,004	983	1,215	1,455	1,565	1,603	1,693	1,802	1,848	2,294	2,603
カナダ	76	58	71	48	65	56	53	63	61	70	96
米国	877	915	1,141	1,393	1,456	1,489	1,596	1,649	1,656	2,012	2,375
メキシコ	51	10	3	24	44	58	44	90	131	212	132
対ASEAN	0	0	0	0	89	152	138	219	258	370	541
インドネシア					18	56	32	59	71	102	158
シンガポール					29	33	39	57	48	56	79
タイ					23	33	32	35	65	113	150
フィリピン					19	30	35	43	45	52	66
ベトナム											
ブルネイ											
マレーシア								25	29	47	88
対NIEs	137	166	253	437	740	612	755	954	941	1,263	1,766
韓国	88	92	109	146	258	259	263	243	408	584	897
シンガポール					29	33	39	57	48	56	79
台湾	39	61	130	245	400	280	395	491	408	539	703
香港	10	13	14	46	53	40	58	163	77	84	87

出典：IMF, Direction of Trade Statistics Yearbook 1992,1996

除いた3ヶ国の主要輸出相手国順位や輸出額に変動をもたらすとともに、ウルグアイ、パラグアイともに輸出総額の50%程度を占めている。

表2-6-3 輸出入額の推移 (1991~1995年)

(1991年)

	ブラジル ^a	アルゼンティン ^a	ウルグアイ ^a	パラグアイ ^a	チリ ^a	US ^a	EU ^a	日本 ^a
ブラジル ^b	-	1,489	384	203	448	6,154	5,294	1,227
アルゼンティン ^b	1,476	-	163	45	157	2,049	2,250	450
ウルグアイ ^b	337	311	-	11	27	217	359	72
パラグアイ ^b	496	178	10	-	38	375	204	148
チリ ^b	677	488	22	48	-	1,840	1,556	632
US ^b	6,386	1,245	161	35	1,596	-	94,847	92,200
EU ^b	9,937	3,888	409	215	2,932	108,413	-	64,104
日本 ^b	2,557	454	20	4	1,644	48,147	29,464	-

(1992年)

	ブラジル ^a	アルゼンティン ^a	ウルグアイ ^a	パラグアイ ^a	チリ ^a	US ^a	EU ^a	日本 ^a
ブラジル ^b	-	1,671	284	171	451	5,740	5,036	1,140
アルゼンティン ^b	3,040	-	250	64	462	3,222	3,778	709
ウルグアイ ^b	514	384	-	11	35	231	452	106
パラグアイ ^b	543	272	10	-	43	415	193	146
チリ ^b	923	581	50	47	-	2,455	2,024	959
US ^b	7,082	1,349	173	35	1,649	-	102,538	96,716
EU ^b	11,825	3,714	430	207	3,166	107,739	-	67,084
日本 ^b	2,306	375	20	2	1,707	47,764	28,588	-

(1993年)

	ブラジル ^a	アルゼンティン ^a	ウルグアイ ^a	パラグアイ ^a	チリ ^a	US ^a	EU ^a	日本 ^a
ブラジル ^b	-	2,814	366	215	406	6,054	6,632	1,631
アルゼンティン ^b	3,661	-	316	65	589	3,722	4,237	718
ウルグアイ ^b	735	512	-	7	45	253	759	102
パラグアイ ^b	951	358	16	-	49	521	217	192
チリ ^b	1,110	592	52	42	-	2,605	2,181	805
US ^b	8,026	1,279	150	53	1,656	-	106,422	106,898
EU ^b	10,122	3,622	351	243	2,443	102,285	-	60,236
日本 ^b	2,313	467	14	1	1,502	47,950	28,914	-

(1994年)

	ブラジル ^a	アルゼンティン ^a	ウルグアイ ^a	パラグアイ ^a	チリ ^a	US ^a	EU ^a	日本 ^a
ブラジル ^b	-	3,655	492	324	605	8,119	8,787	1,881
アルゼンティン ^b	4,136	-	382	91	637	4,466	6,732	672
ウルグアイ ^b	732	650	-	10	53	311	922	73
パラグアイ ^b	1,054	498	24	-	58	794	308	172
チリ ^b	999	999	41	33	-	2,776	2,479	936
US ^b	8,969	1,737	120	57	2,012	-	121,771	118,693
EU ^b	11,030	4,019	402	221	2,817	107,781	-	61,174
日本 ^b	2,574	445	21	1	1,976	53,481	33,172	-

(1995年)

	ブラジル ^a	アルゼンティン ^a	ウルグアイ ^a	パラグアイ ^a	チリ ^a	US ^a	EU ^a	日本 ^a
ブラジル ^b	-	3,685	702	467	1,057	11,444	14,572	2,599
アルゼンティン ^b	4,041	-	268	79	586	4,190	6,317	469
ウルグアイ ^b	812	607	-	12	56	396	841	96
パラグアイ ^b	1,301	657	25	-	76	993	403	206
チリ ^b	1,210	1,358	40	53	-	3,613	3,126	916
US ^b	8,799	1,688	126	55	2,375	-	134,253	122,034
EU ^b	12,728	4,403	440	214	4,434	123,615	-	70,367
日本 ^b	3,102	462	19	34	2,906	64,298	42,058	-

注：aからbは輸出、bはaから輸入を表す

出典：IMF, Directio of Trade Statistics Yearbook1996 の各国の輸出額をベースに作成

第3は、貿易の中身についてである。表2-6-4（地域別主要輸出品目）と表2-6-5、及びフォローアップ調査でのヒアリングから、伸びている貿易品目は乳製品、加工食品、縫製品等の消費財、自動車（及び部品）、化学、機械等の産業内補完財、農産品や石油等の一次産品である。これら製品は①そもそも欧米を中心に輸出されていたもの、②対先進国輸出では競争力に限界のあるもの、③今後の天然ガス等の資源開発・供給にもあるように域内供給に振替えられたものである。ASEAN諸国の貿易構造、特に電気・電子製品・部品、半導体等を中心とした機械機器の先進国向け輸出とは明らかに異なる特徴を持っている（ASEAN内においては、先進国やシンガポール等の域内先進国から、及び域内の水平分業による生産担当国からアSEMBル拠点国に部品が集結し、完成品として当該国から域外に輸出される）。

表2-6-4 主要輸出品目（1991～1995年）

ブラジル

輸出品ランク	1991	1992	1993	1994	1995
1	鉄鉱石	金属加工品	金属加工品	金属加工品	製造品
2	運輸機器	運輸機器	運輸機器	運輸機器	鉄鉱石
3	金属加工品	大豆	大豆製品	大豆製品	コーヒー
4	コーヒー	鉄鉱石	化学製品	化学製品	大豆、ぬか、オイル
5	大豆	化学製品	鉄鉱石	鉄鉱石	

アルゼンティン

輸出品ランク	1991	1992	1993	1994	1995
1	食品	穀物	穀物	石油・燃料	石油・燃料
2	オイル	食品	食品	オイル	オイル
3	脂肪種子	オイル	石油・燃料	食品	穀物
4	穀物	石油・燃料	オイル	穀物	食品
5	石油・燃料	脂肪種子	脂肪種子	自動車	自動車

ウルグアイ

輸出品ランク	1991	1992	1993	1994	1995
1	織物	織物	織物	牛肉	牛肉
2	牛肉	皮革類	牛肉	羊毛・羊毛製品	羊毛・羊毛製品
3	米	牛肉	精製米	精製米	皮革類
4	皮革類	穀物	皮革類	皮革類	精製米
5					

パラグアイ

輸出品ランク	1991	1992	1993	1994	1995
1	綿	綿	大豆	大豆	
2	大豆	大豆	綿	綿	
3	肉類・加工品	木材	木材	木材	
4	木材	皮革類	皮革類	皮革類	
5	皮革類	肉類・加工品	肉類・加工品	肉類・加工品	

チリ

輸出品ランク	1991	1992	1993	1994	1995
1	銅	銅	銅	銅	
2	卑金属鉱石	卑金属鉱石	卑金属鉱石	卑金属鉱石	
3	果実・ナッツ	果実・ナッツ	果実・ナッツ	果実・ナッツ	
4	飼料	飼料	魚介類	パルプ・故紙	
5	魚介類	パルプ・故紙	パルプ・故紙	魚介類	

出典：EIU, Country Report 各国版

表 2-6-5 地域経済圏と輸出シェア (1991~1995年)

国名/年	対ASEAN+NIEs					対MERCOSUR					対NAFTA					対EU					対日本				
	1991	1992	1993	1994	1995	1991	1992	1993	1994	1995	1991	1992	1993	1994	1995	1991	1992	1993	1994	1995	1991	1992	1993	1994	1995
ASEAN5+国																									
シンガポール	36%	36%	39%	44%	44%	0.3%	0.5%	0.6%	0.5%	0.5%	21%	22%	21%	20%	19%	15%	16%	15%	13%	13%	9%	8%	7%	7%	8%
マレーシア	43%	42%	41%	39%	40%	0.3%	0.2%	0.3%	0.5%	0.6%	18%	20%	22%	23%	22%	15%	15%	15%	14%	14%	16%	13%	13%	12%	13%
タイ	20%	21%	25%	28%	29%	0.1%	0.1%	0.2%	0.3%	0.4%	23%	24%	23%	23%	19%	23%	20%	18%	15%	15%	18%	18%	17%	17%	17%
フィリピン	17%	15%	17%	21%	24%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	38%	41%	41%	41%	37%	19%	19%	18%	18%	17%	20%	18%	16%	15%	16%
インドネシア	24%	25%	26%	23%	20%	0.0%	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	13%	14%	16%	16%	17%	13%	14%	15%	16%	16%	37%	32%	30%	29%	28%
MERCOSUR																									
ブラジル	8%	7%	7%	6%	7%	7%	11%	14%	14%	13%	24%	24%	25%	24%	21%	31%	33%	26%	25%	27%	8%	6%	6%	6%	7%
アルゼンティン	4%	4%	4%	5%	5%	17%	19%	28%	31%	24%	13%	13%	12%	13%	9%	32%	30%	28%	26%	21%	4%	4%	3%	3%	2%
ウルグアイ	3%	4%	4%	3%	5%	35%	32%	42%	47%	47%	13%	13%	12%	10%	7%	25%	25%	21%	21%	21%	1%	1%	1%	1%	1%
パラグアイ	6%	2%	1%	1%	4%	35%	37%	40%	52%	47%	5%	6%	8%	8%	5%	29%	32%	34%	27%	18%	1%	0.3%	0.1%	0.1%	3%

出典：数値はIMF, Direction of Trade Statistics Yearbook 1992 & 1996

最後にメルコスル域内投資の特徴について若干触れたい。いずれの国も主として、域内国のマーケット確保を念頭に入れた投資行動を行っている。大きなマーケットを抱えるブラジルとアルゼンティンについてはすでに1990年に、1994年1月には残る2国を加えた「投資促進及び保護に関するコロンビア議定書」が署名され、一定の分野を除いて域内投資家に内国民待遇を与えることに合意した。これにより、後にも触れるが、周知のトヨタ自動車のアルゼンティン進出等メルコスル域内企業の加盟国内進出が活発化した。繰り返しになるが、この投資行動の特徴は域内でのマーケット確保にあるが故に、安価な労働力や資源を活用しての第3国輸出を念頭に入れていない。また長く輸入代替政策を行ってきた域内国の品質をもってし

では第3国輸出の拠点づくりと言った優位性も持たない。ブラジル・トヨタ自動車でのヒアリングによるごとく、アルゼンティンへの進出は、いわゆるブラジル・コスト回避としての意味で活用される場合もある。ウルグアイとパラグアイはマーケットが小さい故にこの波に乗れていない。域外国からの投資の特徴は、民営化に伴う国営企業の買収、サービス業、及び域内有力企業の買収が特徴的である。

6-1-7 メルコスルと産業インフラ整備

域内の経済活動が盛んになるにつれて、産業基盤の整備が大きな課題として浮上してくる。

第1に、物流については道路・河川・海・空路のいずれにおいても、それが加盟国を中心とした「面」での整備が急務となろう。ただ現実的には、本調査対象国5ヶ国でのIDB等のヒアリングにもあるように、各国の国内整備計画が優先され、地図上の「線」としての認識がある程度で、具体化には更なる取組みが必要となろう。その理由は、各国の整備優先度や思惑が異なること、資金負担者問題（例えば民活によるのか借款によるのか）、多国間での負担割合、環境問題に加えて、加盟国間の経済格差により外国援助資金を得られる国と得られない国とがあり、さらには、援助国側の援助スキームを含めた支援のためのノウハウのすり合わせが必要となる。最近「メルコスル銀行」なるものの構想が伝えられているが、上記の点からも環境整備に相当な時間を要するであろう。

次に、エネルギーについては、すでにイタイブ（ブラジル・パラグアイ）、ヤシレタ（アルゼンティン・パラグアイ）、サルトグランデ（アルゼンティン・ウルグアイ）の水力発電の経験があり、現在天然ガス（アルゼンティン～チリ、アルゼンティン～ブラジル、ボリビア～ブラジル、ボリビア～チリ）及び石油（アルゼンティン～チリ、アルゼンティン～ブラジル）についての輸送パイプライン等の開通や計画が進んでいる。水力発電の供給による電力の多国間融通は天然ガスや石油の融通に拡大し、物流に比して早い速度で一体化している。エネルギー開発についてのこれらの計画には、日本輸出入銀行、民間銀行、及び商社を中心とする融資が最近決定している。

最後に、その他の分野、例えば電力については送電を除く発電と配電については民活が盛んで、携帯電話についても同じ状況下にある。パラグアイとウルグアイでは国営企業の民営化に対する国民コンセンサス作りが途上にあること等、特に有線電話については進んでいない。

6-1-8 中南米諸国の共同市場／経済統合、及びメルコスル

メルコスル（南米南部共同市場、4ヶ国及び準加盟国2ヶ国：ブラジル、アルゼンティン、ウルグアイ、パラグアイ、チリ、ボリビア）が、ブラジルの主導でアルゼンティンとの二国間協定から進展していったことはすでに述べたが、この展開の意図は、米国主導の経済圏構想への牽制、及び米国提唱のFATT（米州自由貿易地域）構想への時間稼ぎ、すなわち地域経済の再建のための時間稼ぎとしての意味がある一方、当面ALIDA（ラテン・アメリカ統合連合）による経済統合に向けた動きとなっている。以下に中南米に係わる共同市場／地域統合について名称と加盟国を記載した。メルコスルの他に、以下の8つの多国間協定がある。

- ①NAFTA (北米自由貿易協定、3ヶ国) : アメリカ合衆国、カナダ、メキシコ
- ②ALADI (ラテン・アメリカ統合連合、11ヶ国) : ブラジル、アルゼンティン、ウルグアイ、パラグアイ、チリ、ボリビア、エクアドル、ベネズエラ、ペルー、コロンビア、メキシコ
- ③CARICOM (カリブ共同体、13ヶ国)、及びCCM (カリブ共同市場、同) : パハマ、バルバドス、ドミニカ、グレナダ、ガイアナ、ジャマイカ、セント・ルシア、トリニダッド・トバゴ、セント・ビンセント、アンティグア・バーブーダ、ベリーズ、セント・クリストファー・ネイビス及び英領モンセラット、スリナム
- ④OECS (東カリブ諸国機構、6ヶ国1地域及び準加盟国2ヶ国) : アンティグア・バーブーダ、ドミニカ、グレナダ、モンセラット、セント・クリストファー・ネイビス、セント・ルシア、セント・ビンセント、英領バージン諸島、アンギラ
- ⑤CA (アンデス共同体、5ヶ国) : ボリビア、エクアドル、ベネズエラ、コロンビア、ペルー
- ⑥CACM (中米共同市場、5ヶ国) : ニカラグア、ガテマラ、エル・サルバドル、ホンデュラス、コスタ・リカ
- ⑦G3 (グループ3、3ヶ国) : ベネズエラ、コロンビア、メキシコ
- ⑧AEC (カリブ諸国連合、CARICOMの13ヶ国、G3の3ヶ国、中米統合機構の6ヶ国、計25ヶ国)

最近の動きは早く、ボリビアのメルコスル準加盟によって他のCA諸国、特にベネズエラとペルーがメルコスルに接近し、ベネズエラの接近と共に同じG3のメキシコがメルコスルと折衝を始めた。このようにブラジルの意図であるALADIはより現実味を増したと言えよう。一方国際的には、チリのNAFTAへの加盟が米国議会の承認を得られなかったにしても、いまだNAFTAとの接近を睨んでいる。チリのAPECの加盟国としての優位点もさることながら、メルコスルはASEAN (東南アジア諸国連合) やCER (オーストラリアとニュージーランドの経済緊密化自由貿易協定) との関係拡大に努めるとともに、歴史的にも経済的にも関係の深いEUとの関係強化に努めている。

6-1-9 メルコスル及び調査対象国の現況

メルコスル、及び調査対象国の概略は以上である。さらに、現地調査ヒアリングで得た情報をまとめると以下の通りである。

- ①まずこの地域統合は、経済面では、ブラジルが同国の市場を域内国に開放している点、言い換えれば他の域内国の経済がブラジルの購買力に支えられていることに注目すべきであろう。
- ②次にその枠組みについてである。その特徴は、ブラジルがアルゼンティンの兌換法に倣い、対US\$為替レートを国内的な物価安定の手段として活用 (リアルプラン) すると同時に、アルゼンティン経済と一体化する。さらに、ブラジルとアルゼンティンに経済的・社会的に依存度の高いウルグアイとパラグアイの2国を巻き込むことで、加盟国数を拡大していく。このことはブラジルとアルゼンティンという両雄、特にアルゼンティンの経済復興にプラスに働くとともに、ウルグアイとパラグアイという緩衝が入ることで、両国の直接的な利害対立が避けられるのである (むしろこれら弱小2国の存在価値はこの点に尽きるであろう)。調査対象国の公的機関や国際機関でのヒアリングでは、メルコス

域内でのウルグアイとパラグアイのプレゼンスやその比較優位等について、実のあるコメントは聞かれなかった。むしろ、両国を「国」として認識していないとも受け取れるコメントが聞かれた。

メルコスルは自由貿易に加えて域外共通関税を設定することで、域内におけるより経済的な一体化（人・もの・金）を強化している。加えて先にも記したように、エネルギーを中心とする資源融通や広域インフラ網を国境を越えて広げていくことで地域内依存度を高め、各国のマーケット及び加盟国が連帯し、域外への発言権や交渉権の強化を作りだそうとするものである（対米、EU、ASEAN等と国際的な舞台での対等な交渉を目指している）。

メルコスルの発足は、域内貿易の活発化の点では一応の成果をおさめている。周辺諸国の新たな加盟を誘導しつつ拡大し続けていく限りにおいては、その延長で発展していくであろう。一方、マクロ経済では加盟国すべてに利益があるように見えるこの経済統合であるが、マーケットの大きさ（人口、購買力）による強弱、資源を持つ持たないによる強弱、及び地勢的な強弱等が加盟国間に存在する。その意味においてよく言われているのが、「メルコスルは（ブラジルが考え出した同地域のプレゼンスを世界に示すための）枠組みである」という言葉であった。

- ③翻って、加盟国の殆どは農業に経済基盤の多くを依存、若しくは多くの潜在力を抱えた国々である。従ってメルコスル域内貿易においては、チリのような南北に長い国がその季節（気候）循環を活用し、どこかで同じ果実や野菜等の商品作物を通年栽培し、輸出している等の例外を除いては、農業分野は加工品を含め域内貿易で大きな成長を期待できる分野ではない。鉱業分野においては、非鉄金属や化石燃料の産出国と非産出国に明確に区分される。鉱工業分野ではブラジル（鉄、石油）、アルゼンティン（石油、天然ガス）、チリ（銅）が優位に立つが、アルゼンティンの展開が最も著しい。工業分野ではブラジルの力が圧倒的に強く、アルゼンティンが相当な距離を離されて続いている。しかしながら、これも域外輸出というよりは域内代替若しくは補完により支えられているものと思われる。メルコスルを語るときに象徴のごとく扱われる自動車産業についても実は以下の理由で域内補完である。
- ④自動車産業はメルコスル協定内においては、ブラジル、アルゼンティン、ウルグアイの3ヶ国が自動車産業をその産業育成の柱に置いている。経済発展戦略の重要性からメルコスルの特別措置がおかれている理由がそれである。ブラジルが大きくリードし、メルコスル発足後にアルゼンティンが自国の自動車産業の再構築に動き出したというのが実状である。自動車業界の企業戦略はツインプラント生産体制と呼ばれ、コンパクトカーを中心とする最適地生産、新車種生産を行い、メルコスル加盟国内で異車種を融通しあう、いわゆる車種別生産補完体制を取っている。既存メーカー9社（欧米、日本、現地）に加え新規参入が12社（欧米、日本、韓国、技術提携を含む）予定され、それぞれの主要部品メーカーの追従投資を含め、域内への技術移転や経営・生産管理技法等の移転が活発化していくものと思われる。ブラジルでは相応の部品産業が育っているが、特にアルゼンティンではこれから活発化する段階で、自動車部品工業会も巻き込み、自動車メーカー主導による域内での部品産業の再編成が加速されるであろう。ウルグアイについては、未だブジョー1社のノックダウン方式の生産しか実現されていない。自動車産業での目立った動きの背景には、メルコスルによるマーケットの拡大と量産効果、及び投資リスク分散がある。ブラジル・トヨタ自動車でのヒアリングでは投資及び事業展開上、

制約の少ない国への進出という経営戦略上の動機が強く働いていることが強調されていた。

AFTAとの比較においても少なくとも4つの点で顕著な違いを表している。第1に、メルコスルではツインプラント体制による車種別生産補完で、一方ASEANでは部品の量産効果を柱とした部品補完体制（水平分業）であり、1国毎にその国内マーケットを対象にした完成車生産のための経営戦略が選択されていること。第2にメルコスルでは仮に特別措置があったにせよ、ローカルコンテンツや輸出入バランスをクリアすればすでもの動きはフリーである。第3にメルコスル内メーカーは、域外輸出を前提にした経営戦略を採っていない。一方AFTAでは、マレーシア・プロトン社の完成車輸出やタイ国トヨタ自動車やホンダのアジア・カーの輸出戦略、GM・オベルのように輸出比率90%を唱ったタイ国への進出例、また最近では、通貨危機の影響により、日系メーカーが1998年初からの先進国向け部品供給用の生産体制の再構築（通貨危機による操業率低下の救済が背景にあるにせよ）に動き出している等、先進国への輸出、すなわち国際競争力に耐える製品作りで先行している。

電気・電子については自動車産業のような活発な変化はない。同地域では、フリートレード・ゾーン（ブラジル・マナウス、及びアルゼンティン南部のティエラ・デル・ファゴ島）からの域外輸出、域内メーカーによる域内輸出、及び輸入の3つに区分される。域内での設備投資や新規参入が拡大している分野はAVと冷蔵庫や洗濯機のような「白もの」が主で、購買力もブラジル市場が牽引している。統合による域内投資は、増資1件及び海外メーカーによる買収1件に留まる。

- ⑤チリは、対外共通関税の部分についてはチリの方が関税が低いために、メルコスルと同一歩調はとっていない。マーケット開拓志向の直接投資、特に外国投資は域内関税ゼロや低率関税に魅力を感じるが、一方マーケット規模及び地勢学的な輸送コストの比較において（ブラジルについてはブラジル・コストが加わる）その投資は域内の1ヶ所への投資で事足り、複数国に投資する必要が生まれえないという、経済学のセオリーに従い、直接投資の視点では、チリの低率関税がかえって外国からの直接投資意欲を鈍らせている。
- ⑥ウルグアイやパラグアイに至ってはマーケット規模、地勢的な輸送コスト、産業インフラ等いずれにおいても優位性が低く、資源の有無に加え、メルコスル加盟国間に強国と弱小国のコントラストを際立たせる結果を導き出している。
- ⑦加えて、メルコスル4ヶ国は1980年代の債務危機の負の遺産を引きずっている。政府財政の均衡化に向け、世銀による勧告、及び構造調整融資のコンディショナリティーと併せ、各国ともに「小さな政府」、及びそれに伴う「国営企業の民営化と産業インフラを中心とした民間活力の導入」に向かって動いている。このことは域内及び域外資本による国営企業の買収や合併、及びそれに伴う固定資本への資本流入を著しく増大させるとともに、対ドル為替レートを不自然な形にしていることも事実である。次に述べる大統領選挙との絡みで、すでにいち早く市場を開放したチリを除いて、通貨政策を誤れば、1997年7月以降東南アジアで起きている通貨危機と同じことを誘発する要因となろう。通貨安で輸出ドライブのかけられる基幹産業が希薄である点はすべての国に共通している。一方ウルグアイやパラグアイでは、民営化について必ずしも国民のコンセンサスが得られない。民活についても電力、通信等、収益性のある案件に限られた分野に留まっている。

⑧最後になるが、調査対象国では1998年以降毎年大統領選挙が行われる。まず1998年5月のパラグアイに始まり10月のブラジル、1999年のチリとアルゼンティン、2000年3月のウルグアイまで、5ヶ国で随時行われる。基本的な政策に大きな変更はないとされているが、選挙により派生する政治空白や行政の停滞は避けられないであろうし、加盟国間での力のバランスが崩れた場合のナショナリズムの復活には注視する必要があると思われる。

6-2 メルコスル域内の鉱工業部門に対する日本の協力のあり方

6-2-1 メルコスル域内の鉱工業分野での特徴

上記から読みとれるように、調査対象国の鉱工業分野での政策や現状には、いくつかの共通した特徴がある。

第1に、「民営化」の促進がある。民営化は主として外国企業による買収で促進され、エネルギー、運輸・港湾、通信から主要産業特に重工業や化学に及んでいる。長かった輸入代替政策によって保護されてきたこれらのセクターでは、民間活力の導入による活性化が期待できる。しかしながら、民営化が広く産業インフラ基盤の分野を対象としてくると、その案件形成が、特にその収益性により実施若しくは未実施となり、地域間格差や国家間格差を広げることが危惧される。

第2に、新たな資源開発がより活発となる。既述した調査対象国の主要輸出品目にあるように、各国ともに農産品がかなりのウエイトを占めている。仮に産業振興の原資を農産品以外に求めるとするならば、資源探査、及び開発・活用と輸出による外貨獲得に頼らざるを得ない。資源開発では環境配慮、社会開発問題等の新たな課題の解決手法の習得が求められる。

第3に、輸入代替政策により保護され、国際経済から取り残された「産業」や「企業」の構造改革が緊急課題として浮上する。発足間もないメルコスルでの域内代替により現在活況下にある産業は、域内企業間の競争激化、次には国際競争力にさらされる。この要求は直接投資をした外国企業の生産現場はもとより、納入企業群（いわゆるサポーティング・インダストリー）、そして輸出志向の全企業に波及する。当面は労働生産性の向上による人的コストの削減で対応できるが、中期的には、経営管理・品質管理・生産管理等のマネージメント技法や技術水準の向上が必要となる。政策面では大企業、サポーティング・インダストリー、その他の中小企業、及び零細企業に分けた助成、補助金、金融、税制、人材養成等々の体系的整備が急がれよう。

第4に、産業の発展を支える基礎的な工業技術としての産業技術インフラの整備、及びエンジニア、テクニシャン、及び熟練ワーカーといった産業技術人材の養成が急務となる。エネルギーや道路等の産業活動に重要な産業インフラ整備への民間活力の導入は可能であっても、産業技術インフラ整備はあくまで国家の役割となる。これは科学・技術分野での研究機関、研究機材や設備、及び維持管理支援等々、市場原理に委ねることの出来ない「ノン・プロフィット」という国家の負担に属する分野を指す。当然そこには、基礎教育、中等教育、高等教育、職業訓練、従業員教育、及び研究（機関）・維持管理に携わる高等人材の養成をも含まれている。

翻って、最大の問題は、前項で見られる各国の政策が、果たしてそれぞれの国で妥当性を持つかということにある。現状と照らして言えることは、受容能力の点ではブラジル、アルゼンティン、チリの3国のみ可能であろう。

6-2-2 鉱工業分野での日本の協力における留意点

すでに記した鉱工業案件フォローアップ調査国別個別案件状況の報告にあるように、調査対象国での既実施案件の多くは、その案件が古くは20年前の案件にも拘わらず今もって活用・進行中とされている事例が多い。一方この間には省エネ、環境、及び社会開発等といった経済開発に係わる新しい課題からの再評価の必要性、経済システムの変化による民営化や民間活力の導入、及び市場統合といった新しい考え方が生まれている。そこでここでは、21件の鉱工業分野での開発調査のフォローアップのための現地調査等から、鉱工業分野での日本の協力における留意点を以下のようにまとめることができる。

調査対象5ヶ国では、

- ①構造調整や徴税システムの不完全さ等による政府財政負担能力の限界により、「小さな政府」を目指した動きとなっている。
- ②そこで、産業インフラに係わるエネルギー分野や資源開発等の鉱業分野等での「民間活力の導入」が活発化している。
- ③しかしながら一方では、「省エネルギー」、「汚染対策」、「電力供給」、「地域間格差是正」等の課題の解決が、依然として大きく残されている。
- ④また、鉱工業分野の発展からとり残される分野や優先順位が低くおさえられている分野や地域が存在する。
- ⑤工業分野では、「産業や企業の構造改革」、「産業技術インフラの整備」及び「産業技術人材の育成」が、さらなる経済発展の推進役として必要とされている。

6-2-3 今後のメルコスル域内の鉱工業部門に対する日本の協力のあり方

ここでは複数国、或いはさらに進めて調査対象5ヶ国一括を前提に、まず地域内の特性と日本の協力、次に地域内を一括対象とした日本の協力、そして水平協力の可能性について触れたい。

(1) 地域内の特性と日本の協力—民営化或いは民営化計画途上の政府機関はC/Pとなり得るか

すでに幾度も述べてきたことであるが、当該地域には資源を有しかつ工業化を推し進めることの出来る国（ブラジル、アルゼンティン、チリ）と資源がなくかつ工業化にアクセスしにくい国（ウルグアイ、パラグアイ）とがある。各国に対する2国間の協力については前項を始め、いくつかの項で触れたとおりである。これらに加えて5ヶ国すべての国において、日本のODA遂行上の共通した問題点がでてくる。それは政府機関の民営化である。C/Pが援助実施期間中に或いは援助終了後民営化されることが明確な場合、その機関は果たして真のC/Pとなり得るのかということである。第三者や国民への透明性やODA適用の際の複数の基準を作らないためにも、今後この部分を明確にする必要がある。さらに現実的には、C/Pが民営化された後も継続的に活動を維持できるマネージメント・ノウハウ等での協力を、日本の協力実施の際の内容に組み入れることが必要であろう。

(2) 地域内を一括対象とした日本の協力—域内にまたがる協力は可能か

今回の調査では、調査対象国がメルコスル加盟国や準加盟国であったがために、国別視点に加えて、地域経済統合の視点からも考察した。そこで言えることは、特に産業インフラ整備等では、第1に域内を「面」で捉えた協力のあり方と、第2に日本と援助対象国の2国間協力のあり方の2つの視点から、要請案件を見ていくことが重要となろう。

(3) 地域内を一括対象とした日本の協力—水平協力（1国内フルセット型協力は必要か）

調査対象国1ヶ国毎にすべての機能を備える必然性は、減少したと思われる。特にウルグアイやパラグアイのように人口が少なく、かつブラジルやアルゼンティンにその経済依存度が高い国が、独自に、かつ外国の協力をもって、産業技術インフラの基礎からサポーティング・インダストリーを多数抱えるような輸出基幹産業育成まで、1国内で持ち得る必要があるのかである。これこそ各国がメルコスルという共同体の補完関係を積極的に活用し、水平協力をもって協調しあえる部分となろう。従って、日本の今後の協力は、当該地域全体を「面」で捉えた上で、第1に機能分散での効率的な協力と、第2にそれをベースにした域内での第3国研修等による水平協力を重点をシフトしていくことが必要と思われる。これらについては、次項で例を挙げ、日本の協力が適切であるか否かを含めて考察したい。

(4) 地域内を一括対象とした日本の協力—水平協力（産業技術インフラ整備及び産業技術人材の養成を例に）

中小企業振興を含む産業振興への協力は、工業政策／戦略、法制、税制、輸出振興、投資奨励、工業技術、金融（金融保証含む）、及び経営・管理技法等に分けて、整合性を取りつつ行われる必要がある。また、中小企業振興については、それがサポーティング・インダストリーの支援なのか、その他中小企業の支援も含むのかを明らかにする必要がある。例えば日本からの直接投資が多い東南アジアでは、サポーティング・インダストリー支援が先に来て、最近になって他の中小企業支援も含む形での中小企業振興が本格的になってきた。中でも工業技術と経営・管理技法は、産業技術人材の養成を含み、第3国研修等の水平協力の展開も睨みつつ、産業振興の核として体系的にかつ強力に押し進められようとしている。

以上の視点から、地域における日本の協力の可能性について、工業技術と産業技術人材育成の2点から考察したい。

1) 地域内の工業技術向上への協力

①工業標準

ヒアリングによれば、工業標準に関してはブラジルが進んでおり、パラグアイはブラジルの研究機関にトレーサする意向である。工業標準は日本が協力したが定着せず、アルゼンティンは英国、チリはドイツの支援にて体系化に着手している。歴史的、経済的に米国や欧州との関係が深い当地域での日本の協力の余地はない。今後は各国間の実質的な研究施設の利用を含む相互交流が盛んになるものと思われる。

②工業標準化－工業規格

輸出振興の側面では、輸出先（顧客）の要求する工業規格、社内規格、ISO規格がその取引において重要になる。一方、個々の国の国内については、ISOとの整合性を含んだ工業規格の整備に加え、特に製品試験、及び技術者の養成を含む製品試験技術の向上が優先されるべきであろう。従って、メルコスル諸国は、輸出用・国内用の両方において、主要貿易相手国の工業規格が優先されるであろう。

③工業標準化－（輸出）製品試験

この分野はウルグアイのLATUが、世銀の助告もあり、同国の輸出品について輸出額の1000分の3にあたる検査料をもって製品試験を行っている。収入の用途はLATUの権限下であり、人件費及び機材設備等の更新に使われ、立派な設備と陣容を誇っている。今後排ガス、水質検査等の環境分野への広がりが期待できる。同じことをパラグアイのINTNもめざして日本の協力を仰いでいるが、今後は、メルコスル加盟国間でLATUを活用しあうことになれば、1国内にすべての機能を備える必要がなくなるであろう。

④工業標準化－品質システム認証

近年顧客の要求から東南アジアで盛んになり、かつメルコスル内で盛んになろうとしているのが、品質システム（ISO9000s等）認証取得である。顧客からの認証取得要求や取引上の条件による認証取得が、その主な理由である。認証取得のための準備活動が従業員の生産に関する動機付けとして活かせる点にあることが最大のメリットとして認識されはじめた。事業所にとっては従業員の意識及び作業の平準化が可能となる。なお本分野は、すでにコマーシャルベースにて欧米の認証機関や現地諸機関が活動しているおり、ODAにはなじまないと思われる。

⑤その他

品質システム認証や製品試験を除く分野については、おおかたそれが直接利益に結びつかない事業である。にもかかわらず調査対象国の多くでは、それを担当する機関の民営化を実施若しくは計画している。コスト負担で早晚行き詰まることが予想される。マレーシアのように当該分野を政府の役割として位置づけするか、タイ国のように監督権を除いて産業界を巻き込んだInstitution構想の中でその位置づけをするか、今回の調査対象国5ヶ国では、1国としてそれすら明確にされていない。

2) 地域内の産業技術人材育成への協力

工業化は電気・電子や機械分野での多量の人材を、高等教育卒業者（エンジニア）から一般ワーカールベラまで広く必要とする。以下では、東南アジア、特にタイ国の当該分野での事情との比較で考察したい。東南アジアでは、初期にはODA協力が高等教育機関に集中したが、その後日系企業を中心とした外国企業が、エンジニアよりもむしろ中間管理職や熟練ワーカーの必要性を認識し独自に養成を始めたことから、政府の関心も産業技術人材の養成に力点を置く動きとなっている。産業技術人材とは、絶対数として大勢を占める高校卒業者プラス/マイナス（職業訓練学校卒業者を含む）を指し、すでに考察した工業技術に係わる政府省庁や官民研究機関、及び産業界を巻き込んだ形で、Institution構想のもとで進められよう

している（カッコ内は役割分担）。

①初等教育、中学校教育、高等学校教育での数学、機械、電気分野の教育内容と産業界ニーズの整合を目指した見直し、及び産業界との関わり（当該国政府）

学校教育そのものについては、当該国政府の責任において行われるものであるが、学校教育の中で当然行われるべき部分まで産業界で再教育を必要としているのが実態である。その傾向の強い分野は数学、機械、及び電気分野に関わる教育であり、それは実習を含めて産業界にとって大きな負担となっている。特に官民の研究機関で働く人材、外資系企業で中間管理職を目指すべき人材、若しくはローカル企業の技術系人材の養成については深刻で、学校教育と実学との整合の見直しが行われ始めるとともに、ロボット・コンテストや共同研究を手がかりにした交流を盛んに進めている。

②職業訓練学校での上記分野の再教育と産業界ニーズをもとにした訓練機材の見直し（当該政府及びODA）

当該国政府の行っている職業訓練学校教育は、「手に職をつける」程度の、縫製技術等の「家内工業」的なものからコンピューター操作等まで広く扱っているが、特定産業を想定した技術の習得は行っていない。それは機械や電気分野で顕著で、産業の進歩や製品の高度化のスピードに学校教育が追いつかないことや、教える側の人材と訓練機材の不足に原因している。例えば、自動車の修理や電気製品の修理は、ひと昔前とは様変わりし、今や特別な知識、機材、及び技能がないと修理すら出来ないのが現実である。また、据えつけ知識の不足から製品全体にクレームが発生する等の初歩的な問題も発生してきている。職業訓練教育分野では、学校教育よりも早いスピードで、産業界との連携を次に挙げるようなでの試みをもって始めようとしている。

③職業訓練や各種国家技能検定と自動車産業等を中心とした社内技能検定とのリンケージ（民間協力及びODA）

その手法は、まず始めに、職業訓練学校ではその教育内容と各種国家技能検定の認定とを連結し、訓練学校教育修了者には技能検定試験を受けさせるようにする。次に、この国家技能検定と整備士等の自動車産業等の個々の企業内で行われている社内技能検定との間で、MOU等による相互承認を前提とした教育内容の整合、及び資格の互換性を付加する作業を行い、国家技能検定と社内技能検定を同等に扱う試みが始まった（タイ国労働社会福祉省とタイ・トヨタ）。

④社内訓練、特に企業内訓練センターの一部開放（民間協力及びODA）

現実には、先の両技能検定のMOUに基づき、企業側は特定産業に必要な特殊技術の習得に限り、企業が運営する訓練センターの一部を職業訓練学校に開放し、職業訓練学校の生徒を従業員と同じ条件で教育する。このことにより、両技能検定の多くの要件が等しくなる。職業訓練学校の生徒は、卒業後の進路として、その技能検定とともに特定企業、或いは製品修理業として独立の道を確認できることになる。ここまでしっかりした制度的な運用にいたらなくても、社内での従業員訓練の対象者の幅を協力会社や販社等

の人材にまで広げて、教育訓練を行っているメーカーは多い。

⑤民間機関での訓練（民間協力及びODA）

一方、電気・電子や機械の計測技術や特定産業に属さないボイラー管理士や環境管理士等の技能検定については、政府機関（タイ国工業省）が民間機関に委託して、教育内容の整備を含めた教育、及び対象を特定企業に限定しない方法での普及に力を入れ始めた。この動きは、日系企業を始めとする外資系企業、産業連盟、及び政府系研究機関を巻き込んだ国家的な動きに随時拡大していくことになろう。

⑥その他

電気・電子産業では数年前から企業のグローバル展開を前提とした社内技能検定を構築している。この技能検定の特徴は、A国工場での技能検定取得者をB国やC国等新規進出国での工場立ち上げや、その後の従業員訓練指導者として活用可能とすること、国際間での技能検定取得者の流動性を高めること、及び共通の技能検定を課することで製造水準の国際標準化を目指すことにある。この技能検定は職業訓練学校等の外部には公開されておらず、特定産業若しくは特定企業の動きであり、先に述べたタイ国での事例のように、一国内での産業技術人材の量的拡大や質的向上への動きとは区別される動きである。

以上からもわかるように、東南アジア、特にタイ国では、教育機関から始まって従業員に至るまで、産業技術人材の養成に向かったの取り組みが、民間との連携で始まっている。民間では独自の人材養成とその後のジョブ・ホップによる人材の社外流出に長く苦しめられてきたが、ここ数年は、ジョブ・ホップを前提にした人材の養成・確保という新しい意識に目覚める経営者が多くなった。日本の公的協力も、すでに古くから上記の①～⑤の広い分野にわたって行われている。しかしながら、上記に述べた新しい動きの中で、従来の枠組みにとらわれない総合的な見地から、民間企業、或いは民間機関と連携した新しいタイプの協力（ODAによる民間支援と民間活用）が求められることになろう。

以上が東南アジアにおける最近の動きであるが、一方、今回のフォローアップ調査現地調査では、直接の調査対象ではなかったが、産業技術人材養成の幾つかの事例について、視察やヒアリングを行うことができた。その中で最も組織化された職業訓練機関がブラジルのSENAI（全国工業関係訓練機関）である。日本の協力で中小企業の鑄造技術やオートメーション化についてのプロ技が行われている。パラグアイでは職業訓練学校への協力がある。まだ数少ない個別協力である。

次に、日本の今後の協力を探る際の幾つかの配慮すべき点を述べたい。第1に、電気・電子産業と自動車産業とでは、経済発展戦略及び人材養成手法に違いがあるということである。自動車産業や機械産業を柱にした経済発展を目指しているブラジルやアルゼンティンでは、電気・電子産業の雄たるマレーシアよりは、むしろ自動車産業を中心としたサポーター・インダストリー、それと並行して行われている他の中小企業の産業人材育成に活発な動きを見せているタイ国を参考にすべきであろう。

第2に、人材養成は、訓練することと同時に、見せることも重要である。すでにJETROアルゼンティン事務所では、TANGOプログラムで自動車産業等特定産業を対象に、毎年日本への視察研修を行っている。AOTS同窓会を通じた研修スキームやJODC等の専門家派遣事業との連携等を鑑みると、JICAによる協力

は、人材養成の一連の流れの中でその位置づけを行うことも必要となろう。

第3に、ブラジルを始め当該地域には、日本の生産現場を経験して帰国した日系人が多数いる。これらの人々の経験を国の経済発展や産業の活性化に生かすスキームを策定することも必要であろう。

3) 経済・経営専門家、及び行政専門家の開発調査への参加の必要性

開発調査等には経済や経営の専門家、及び行政の専門家の参加が必要であることを加えたい。鉱工業分野に限らず農業分野においても見られたが、技術専門家の関心は与えられた課題の領域にのみで、派生する組織運営の課題や、当該プロジェクトの経済や産業に与えるインパクト等についての認識が甘い。いわゆる総合的な整合性や当該プロジェクトから派生する部分についての配慮に欠けている傾向が強い。経済や経営の専門家は、当該国と他国との比較優位、産業界のニーズ、ライフサイクル、C/Pの組織面での能力評価、マーケット予測、組織運営、特にC/Pの民営化や自立を前提にした経営管理等の見識を持ち、かつ助言ができる。また、行政の専門家は、当該国内の行政機構をもとに、カウンターパートや技術移転先の適切な選定等の面から助言できる。このような調査団の構成は、プロジェクトのより効率的・効果的な運営に向け、さらに推進すべきであろう。

6-3 地域経済圏の形成、市場のグローバル化に対応する協力の新しいアプローチ

前述のとおり、メルコスルは1995年より一部の例外をのぞいて域内の関税撤廃を実現した。アセアン諸国は2003年の関税障壁撤廃を目標にして自由経済圏を形成しつつある。両経済圏を比較すると、次のような点が顕著な違いを見せている。

- ①メルコスルは特別措置があったにせよ、ローカルコンテンツや輸出入バランスをクリアすれば、域内において自由貿易を実現している。AFTAではASEAN Industrial Cooperation Scheme(AICO)があるにせよ、実際問題としてはそれが輸出・輸入国の二国間の協定であるために、それぞれの国情から申請（現時点での申請は電気・電子、自動車部品で9件）はあっても実現した例は未だない。2003年の関税協定実現も、1997年夏からの通貨危機の影響で実現が危ぶまれている。
- ②アセアンでの主要産業である自動車産業は必ずしも最適地生産ではなく、一国毎にその国内マーケットを対象にした経営戦略が選択されている。アセアン域内での水平分業、特にメーカーによる部品の水平分業体制づくりも進んでいるが、各国のローカルコンテンツやAICOがほとんど機能していないことから企業活動が制約を余儀なくされている。この点ではメルコスルの方が一歩先を進んでいる。
- ③一方、メルコスル内のメーカーは、域外輸出を前提にした経営戦略を採っていないが、アセアン諸国では逆である。マレーシア・プロトン社の完成車輸出やタイ国におけるトヨタ自動車、ホンダのアジアカーの輸出戦略、GM・オベルのように輸出比率90%を謳ったタイ国への進出等にみられるとおり、アセアン諸国のメーカーは域外への輸出を狙いにしている。このように先進国への輸出については、アセアン諸国が国際競争力に耐える製品の生産においてはメルコスルよりも先行している。

両経済圏はこのような違いがあるにせよ、域内外での経済のグローバル化の進展が顕著になっている。日本の有償・無償援助は従来、二国間を基本とし、セクター別に方針を策定してきたが、このように金・人・物・情報が国境を越えて自由に動く時代には、二国間協力として正しいことが、アセアン・メルコスル域内への協力として正しいとは必ずしも言えない。例えばマレーシアの金型加工に関する日本の技術移転がタイの金型加工産業にとって脅威になることがあるし、発電所の建設はマレーシアの需要を国内供給で全て賄うという発想より、アセアン諸国内での最適供給地という視点で計画する方が効果的な協力になることがある。

一方、アセアン・メルコスルにみられるように、投資や貿易の自由化の枠組みが大きく進展している時代には、投資や貿易の役割を増すために民間資金と政府資金をどのようにリンクさせるのが今日の課題となっている。経済協力開発機構（OECD）の定義によると、開発協力は①ODA、②OOF、③民間資金協力、④民間任意団体による協力の合計である。ODAは条件の緩やかな借款と贈与が主で、OOFは厳しい条件の公的資金である。開発協力は上記の4つのいずれを欠いても、あるいはいずれかを単独で実施しても成功せず、4つを有機的に結びつけて初めて効果が発揮される。ODAだけを切り離して議論するのではなく、開発協力のなかで民間資金が果たす役割やODA、OOFなどとのリンクを考慮して今後のODAのありかたを検討せねばならない。

他方、従来の縦割行政の官庁別・セクター別では限界がある 이슈が存在する。例えばマレーシアの

裾野産業振興は基礎技術の習熟、品質管理、生産性向上をはじめ、出資比率政策、通関システム等、多省庁の関与を必要とする。これら多岐にわたる問題への取り組みが有機的に関連してこそ、効果的な協力が実現する。

以上の議論を踏まえ、第1に国別・地域別アプローチの作成、第2に官民の連携強化、第3にイシュー別の要請、形態間連携の強化を提案したい。

(1) 国・地域別アプローチの作成

国・地域別の方針と予算を作ることは次のメリットがある。

- ①援助に当たっては、当該国・地域の経済・社会・歴史的背景を勘案し、幅広い視野に立脚した援助計画を立案し、その中で優先セクターの特定・個別援助プロジェクトやプログラムを実施することが必要である。対象となる国と地域を特定し、国・地域別に開発課題の全体像を掴んで初めて個別のセクターの役割が意味を持ち、また重点課題もはっきりする。
- ②より具体的なレベルでは、案件の優先順位を考える軸が明快になる。「マレーシア国の開発事情からみてどうか?」という軸で、案件の優先順位や金額を考えることが出来る。同時にたとえばマレーシアでは裾野産業振興に、タイでは大気汚染対策に重点的に協力するという方針があれば、その他分野の散発的に行われる開発調査が減少し、調査の実現率も高まるであろう。
- ③外交と援助が表裏一体となる。国別の援助方針に外交的な意味を持たせやすくなる。
- ④金額の増減を行う場合、何を増やすのか、あるいは何を残すのかを検討する際に「その国に対する協力で最も大切なところは何か」という軸で判断することが出来る。
- ⑤有償、無償、技術協力などの組み合わせが考えやすくなる。たとえば、最近議論にのぼっている技術協力と有償を連携するための予算枠をあらかじめ確保するというような場合も、国別方針を軸にする必要がある。
- ⑥国別の戦略に基づいて援助を実施している他の主要ドナーと調整を行いやすい。一方次の点が懸念される。
- ①ODA予算が国別・地域別体制となると、現行のセクター官庁中心の予算編成体制とミスマッチがおこる。このミスマッチを解消するための予算の組み替えが難しくなる可能性がある。
- ②ODAが国別・地域別体制となると、現地の体制を変更する必要が生じ、また方針を国別・地域別に作成するための調査研究の費用等が現在よりも多く必要となる。
- ③援助は国別方針ということがはっきりすると、その方針を周知させるためのPRコストは増加する。
- ④個別政策の専門化へ対応しにくい。

これらのメリット・デメリットを総合的に勘案して、次のとおり提案したい。

- ①援助は外交政策の一環であることから、国別・地域別アプローチを中心とする。
- ②国別援助方針・優先分野の策定にあたっては、各省庁が十分に協議する（総花的にならないように注意が必要）。
- ③国別アプローチの執行を確保するために、予算配分はセクター別の積み重ねでなく、国別に配分し、

その中でセクター別の配分を行う。

④個別のプロジェクトの実施はそれぞれの省庁が担当する。

(2) 官民の連携強化

日本はアセアン・メルコスル諸国に対し、技術協力として“工業標準化”“品質管理振興計画”等の開発調査を行い、規格づくりにおいて協力してきた。規格を制するものは市場を制する。欧州諸国は、法的規制ではないが輸入品に対しISO規格を求め、それが世界標準となった。情報通信の分野においても、マイクロソフト社のパソコン基本ソフトがデファクトスタンダード（事実上の国際標準）となっている。

現在欧州諸国はISOやIEC（国際電器標準会議）等による規格攻勢をかけている。問題は日本・米国が当初から仲間はずれにされていることである。欧州のデジタル自動車電話システムの規格づくりに日本は拒否された。あるいは日本が提案しても規格に採用されるケースは極めて少ない。

技術開発競争では勝者がいれば敗者がおり、企業で巻き返すしかない。しかし国際規格競争は個別企業の自助努力を越えている。規格競争に脱落することは日本の民間企業が市場を失うことにつながる。政府が米国・アジア諸国と連携をとり、規格づくりにおいて一定の役割を果たすことが重要である。

一方現在アセアン・メルコスル諸国において、政府機関の民営化やBOTによる発電所・高速道路建設が積極的に行われている。インフラ投資は、90年代において年間平均2,000億ドルに上っており、この投資を全て公的資金で行うことは不可能である。従って民間資金の導入を図りながら、公共財としての使命を果たす枠組みづくりが今後必要となってくる。しかし民活インフラ整備は法的・会計的・制度上のソフトインフラがまだまだ整っていない多くの途上国では、政府の積極的なコミットと制度的関与がないと、プロジェクトの開始・運営が成功しないのが現実である。

そこで海外経済協力基金（OECD）等の公的機関が、途上国のインフラプロジェクトに出資・融資することにより、当該国政府の事業への支援・コミットを常に確保し、政治リスクを最小化することにより、民間資金の導入を円滑化するという協力が考えられる。言い換えればOECD等が、途上国政府の政策変更の影響に対する抑止力になる等、事業の実施・運営をスムーズに実現するという役割を担うのである。これにより、事業のリスクが軽減され、民間の出資・融資を得やすくするという効果が期待できる。

(3) イシュー別の要請、形態間連携の強化

現在無償は外務省、技協はJICA、有償はOECDというように、援助の形態別に実施機関が分かれており、援助形態間の連携は弱い。その結果、日本の援助は金額は多いが、いろいろなところで散発的・総花的に実施されているという印象を被援助国に対して与えている。「顔の見える援助」とは、日本企業が受注して行うということでは必ずしもなく、途上国において問題となっている事項を日本が責任を持って解決・改善することであろう。

一方援助効果の向上には、日本における援助実施の一元化だけでなく、被援助国における一元化も不可欠である。例えば、途上国における産業公害対策には、資金、技術、法律の執行の3つが同時に整備されることが不可欠だが、途上国においてはこれらの管轄機関が別々のことが多いので、援助実施前に途上国の関連管轄機関すべてのコンセンサスを得る必要がある。

従って有償、専門家派遣などスキーム別の要請だけではなく、環境・裾野産業振興等のイシュー別の要請も受け付けることを提言する。そのイシュー別の要請に基づき、無償、有償、技協を有機的に組み合わせたパッケージ（包括的）方式の対処を日本側・被援助国側共に行うのである。ここで留意すべきは、途上国の関連管轄機関すべてのコンセンサスを得るために、事前の調査、援助形成に至るプロセスを現在より強化する必要があることである。事業予算を減少させても、この部門に資源を投入すべきであると思われる。

JICA